

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月30日提出
【計算期間】	第9期(自 2021年9月8日至 2022年3月7日)
【ファンド名】	NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSA I 指数（為替 ヘッジあり）連動型上場投信
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド受益証券および「MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）¹」（「対象株価指数」といいます。）の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）²を含みます。）を主要投資対象とし、対象株価指数に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

- 1 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）とは
MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの、ヘッジコストを考慮して円換算した時価総額株価指数（配当込み）です。
- 2 DR（預託証券）とは
Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

信託金の限度額

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I 指数 (為替ヘッジあり) 連動型上場投信)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型
		その他資産 ()		
		資産複合		

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を除く) 日本	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア			
不動産投信	日々	オセアニア 中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI-KOKUSA I 指数(円ベース・ 為替ヘッジあり))
その他資産 ()	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)			
資産複合 (株式 一般、その他資産(投資信託証券(株式 一般)) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（資産複合）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2013年2月21日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (5) 格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨

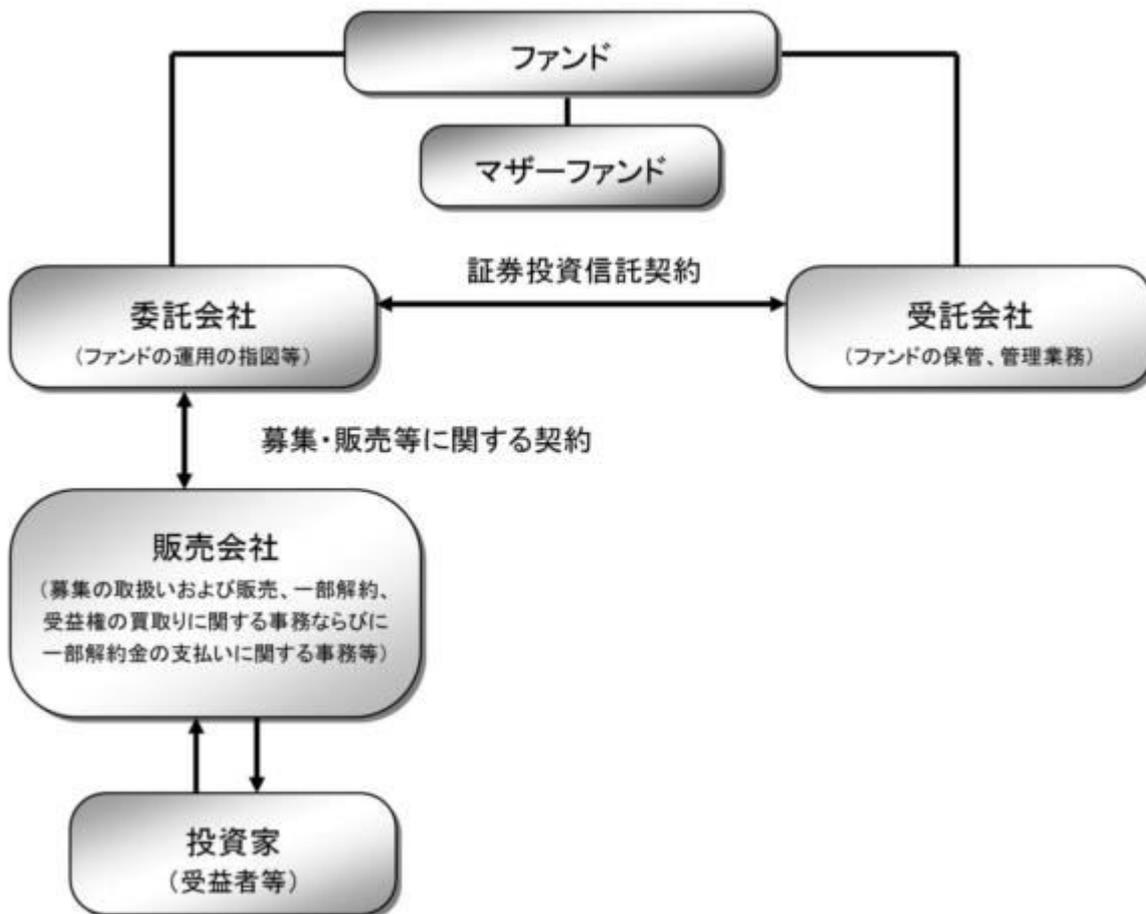
の記載があるものをいう。

- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

2017年12月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
 2017年12月11日 受益権を東京証券取引所へ上場

(3)【ファンドの仕組み】



ファンド	NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I 指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信
マザーファンド (親投資信託)	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



委託会社の概況(2022年4月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、対象株価指数に連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、効率性等を勘案の上、マザーファンド受益証券の投資比率を決定します。

対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。

MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を利用することができます。

投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後述の「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の各号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

- 18．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 19．外国法人が発行する譲渡性預金証券
- 20．外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 21．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みません。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

- 1．先物取引等
- 2．スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

（外国株式為替ヘッジ型マザーファンド） 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

MSCI-KOKUSA1指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

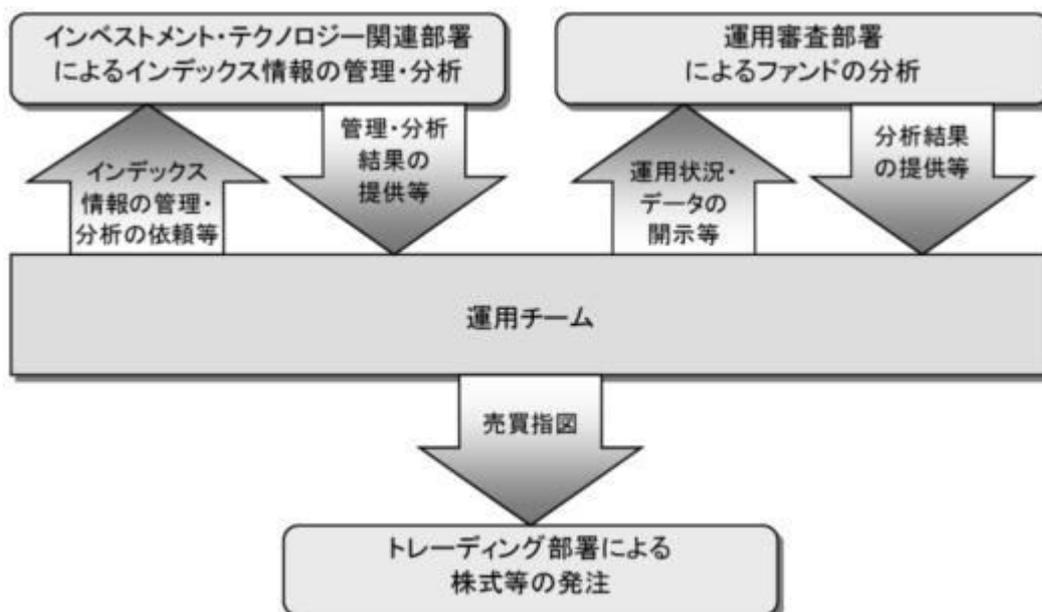
同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

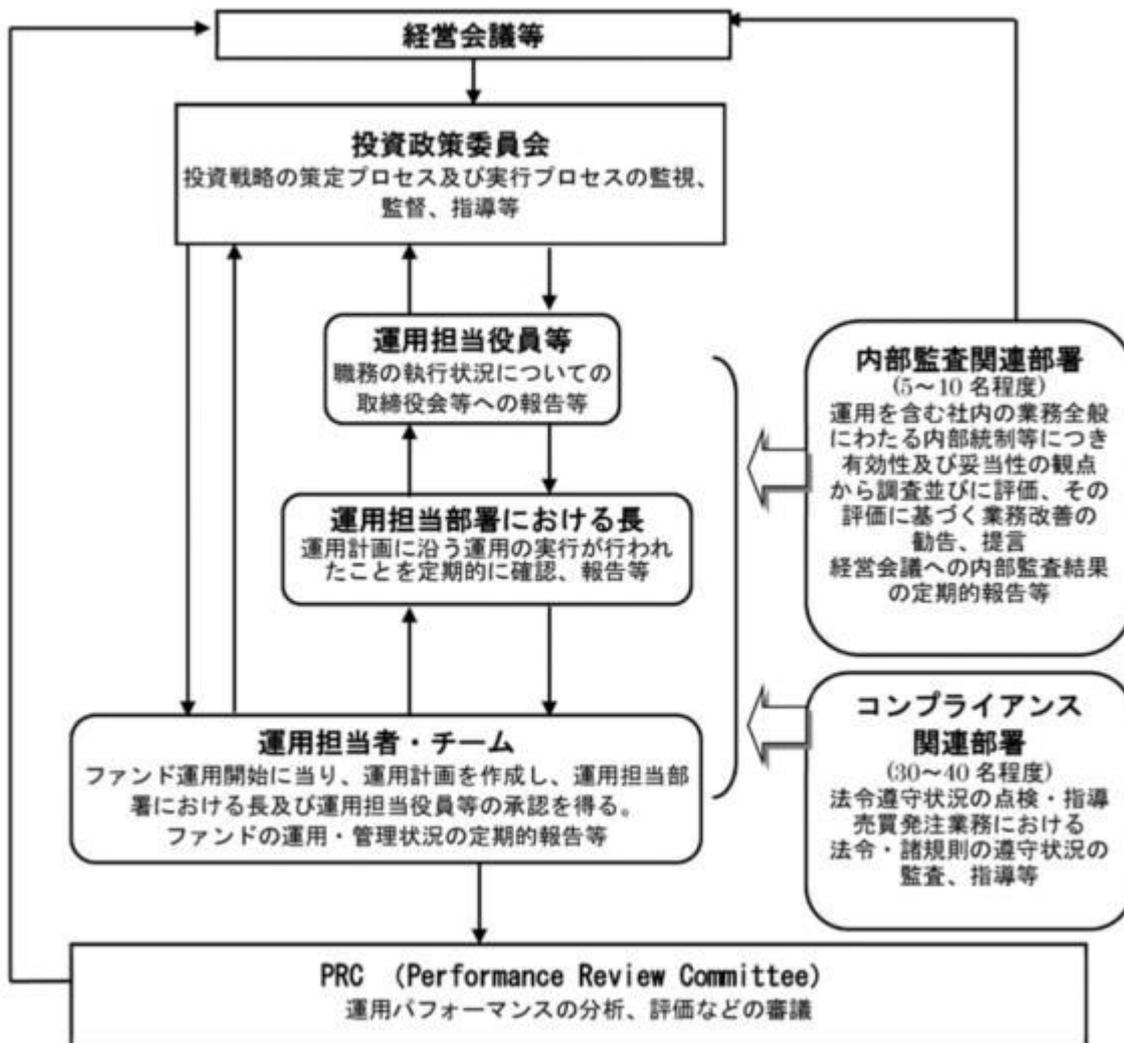
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。

売買益が生じても、分配は行ないません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限 (信託約款)

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- () 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- () 上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券

4. 売り出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ()上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとし

ます。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ(信託約款)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

追加設定・一部解約等による資金の流出入のタイミングと、当該資金の流出入に伴い実際に同指数の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること

ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること

同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと

ファンドの保有銘柄の配当金に課税がされること（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、同指数は税引き前の配当金で計算されること）

信託報酬等のコスト負担があること

* 対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

* 上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合を含みます。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

ファンドは、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、上場廃止のうえ信託終了となりますのでご注意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

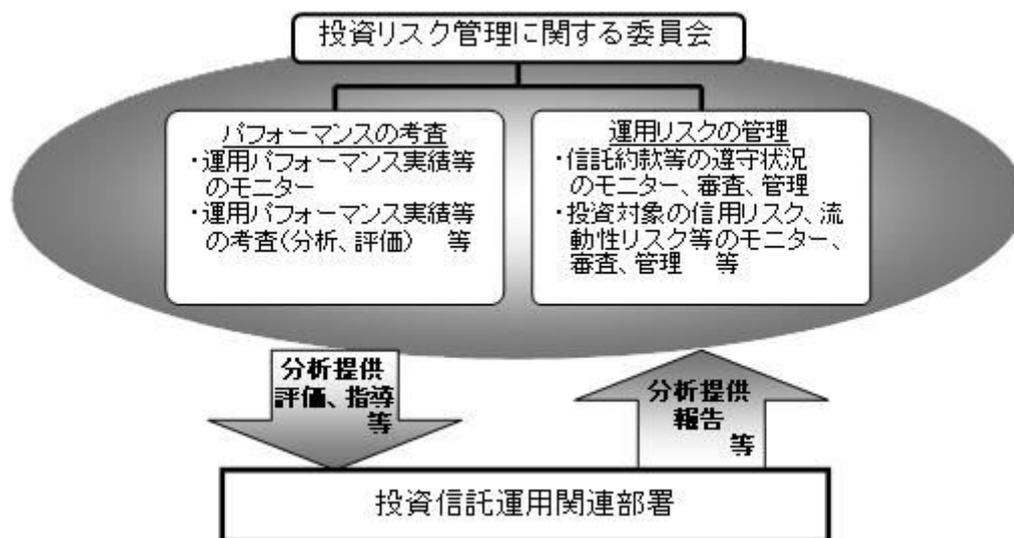
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。



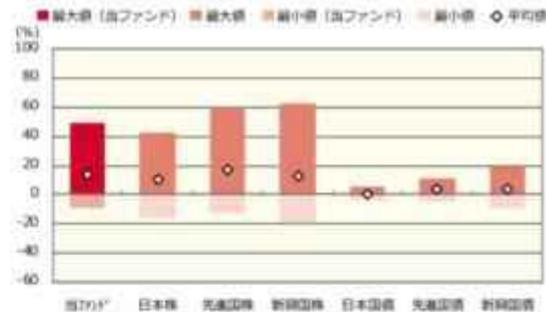
投資リスク

■ リスクの定量的比較（2017年4月末～2022年3月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	49.7	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 9.4	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	14.3	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

- ◆ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本（100口あたり）を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ◆ 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2018年11月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- ◆ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ◆ 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- ◆ 決算日に対応した数値とは異なります。
- ◆ 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 証券又は株式会社 J P X 証券の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利、ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。両指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI が所有します。また MSCI は、両指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。両指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
 - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」と呼びます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を為してポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または債主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSEC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての推奨、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての価格、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSEC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPMI, J.P. Morgan Securities P.L.C.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC、他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売基準価額(取得申込日の翌営業日の基準価額に100.10%以内(2022年5月30日現在100.05%)の率を乗じて得た価額)に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

(2)【換金(解約)手数料】

販売会社は、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

換金時手数料は、ファンドの換金に関する事務手続き等の対価として、換金時に頂戴するものです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、各計算期間において、次の第1号により計算した額(税抜)に、第2号により計算した額(税抜)を加えて得た額は、信託財産の純資産総額に年0.25%の率を乗じて得た額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.187%(税抜年0.17%)以内で委託会社が定める率(2022年5月30日現在年0.187%(税抜年0.17%))(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とし、その配分については以下の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 受託会社 >
年0.15%	年0.02%

* 上記配分は、2022年5月30日現在の信託報酬率における配分です。

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%(税抜40%)以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、ファンドの上場に係る費用および対象株価指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下「商標使用料」といいます。)ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

対象株価指数に係る商標使用料(2022年5月30日現在)

ファンドの純資産総額に対し、年0.055%(税抜年0.05%)以下の率を乗じて得た額とします。

ファンドの上場に係る費用(2022年5月30日現在)

- ・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)。
- ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.10%以内(2022年5月30日現在100.05%)の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.10%以内(2022年5月30日現在0.05%)の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.10%以内(2022年5月30日現在0.05%)の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいし、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

収益分配金の受取時

分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除
受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2022年3月末現在)が変更になる場合があります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5【運用状況】

以下は2022年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,518,160,550	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）		350,026	0.00
合計（純資産総額）		3,518,510,576	100.00

(参考) 外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	73,484,745,974	73.62
	カナダ	3,889,126,863	3.89
	ドイツ	2,464,778,467	2.46
	イタリア	695,056,298	0.69
	フランス	3,284,087,509	3.29
	オランダ	1,382,963,867	1.38
	スペイン	691,507,461	0.69
	ベルギー	256,292,009	0.25
	オーストリア	61,306,450	0.06
	ルクセンブルグ	36,684,512	0.03
	フィンランド	286,497,009	0.28
	アイルランド	175,283,001	0.17
	ポルトガル	62,846,595	0.06
	イギリス	4,471,294,955	4.47
	スイス	3,086,255,756	3.09
	スウェーデン	1,069,630,002	1.07
	ノルウェー	233,635,731	0.23
	デンマーク	798,588,300	0.80
	オーストラリア	2,256,023,678	2.26
	ニュージーランド	58,177,226	0.05
香港	787,028,510	0.78	
シンガポール	315,536,684	0.31	

	イスラエル	129,762,515	0.13
	小計	99,977,109,372	100.16
投資証券	アメリカ	2,107,953,124	2.11
	カナダ	10,845,181	0.01
	フランス	44,528,999	0.04
	イギリス	63,088,926	0.06
	オーストラリア	149,254,728	0.14
	香港	35,363,604	0.03
	シンガポール	42,841,451	0.04
	小計	2,453,876,013	2.45
現金・預金・その他資産（負債控除後）		2,615,990,929	2.62
合計（純資産総額）		99,814,994,456	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,250,017,760	2.25
	買建	カナダ	104,110,776	0.10
	買建	ドイツ	279,878,213	0.28
	買建	イギリス	133,026,263	0.13
	買建	スイス	96,072,944	0.09
	買建	オーストラリア	68,852,800	0.06

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	1,208,989,880	2.7109	3,277,450,666	2.9100	3,518,160,550	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	244,820	16,238.70	3,975,559,807	21,757.27	5,326,614,915	5.33
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	106,430	31,487.61	3,351,227,362	38,413.32	4,088,330,222	4.09
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	6,811	402,961.39	2,744,570,068	407,071.58	2,772,564,584	2.77
4	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	12,738	86,922.15	1,107,214,385	133,893.43	1,705,534,589	1.70
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4,485	293,127.26	1,314,675,770	347,437.06	1,558,255,215	1.56
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4,267	297,255.93	1,268,391,081	349,165.20	1,489,887,939	1.49
7	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	37,260	19,411.59	723,275,864	33,889.79	1,262,733,613	1.26
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC	インタラクティブ・メディアおよびサービス	35,310	38,568.76	1,361,862,941	27,886.56	984,674,487	0.98
9	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	14,063	51,533.56	724,716,485	63,743.15	896,420,056	0.89
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	39,260	20,611.43	809,205,101	21,980.02	862,935,589	0.86
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	19,450	35,652.20	693,435,427	43,767.88	851,285,420	0.85
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	44,100	19,680.31	867,901,759	17,200.69	758,550,455	0.75
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	24,920	28,230.47	703,503,497	27,409.24	683,038,273	0.68
14	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	36,130	16,763.26	605,656,719	18,895.79	682,704,969	0.68
15	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	42,010	14,567.11	611,964,679	15,981.67	671,390,091	0.67
16	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	62,990	7,721.76	486,393,833	10,253.83	645,889,016	0.64
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	15,700	41,729.01	655,145,486	37,752.41	592,712,985	0.59
18	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	28,770	13,576.72	390,602,455	20,253.09	582,681,606	0.58
19	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	13,110	45,695.21	599,064,270	44,334.55	581,225,998	0.58
20	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	109,910	5,196.67	571,167,033	5,262.77	578,431,051	0.57
21	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	83,420	4,988.55	416,144,969	6,418.13	535,400,538	0.53
22	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	26,410	14,324.80	378,318,191	20,041.36	529,292,384	0.53
23	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	6,175	74,948.54	462,807,291	85,054.73	525,213,019	0.52
24	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	10,500	40,872.91	429,165,578	49,145.83	516,031,236	0.51
25	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	6,132	56,796.49	348,276,095	77,239.10	473,630,192	0.47
26	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	27,150	22,182.43	602,253,188	17,252.09	468,394,363	0.46

27	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	食品・生活必需品小売り	6,609	48,634.76	321,427,130	70,554.16	466,292,465	0.46
28	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	61,060	6,708.73	409,635,120	7,613.88	464,903,629	0.46
29	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	63,000	6,564.98	413,593,918	6,859.95	432,177,448	0.43
30	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	12,160	24,537.41	298,374,949	35,479.63	431,432,387	0.43

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.34
		メディア	0.95
		娯楽	1.23
		不動産管理・開発	0.38
		エネルギー設備・サービス	0.24
		石油・ガス・消耗燃料	4.37
		化学	2.11
		建設資材	0.23
		容器・包装	0.26
		金属・鉱業	1.81
		紙製品・林産品	0.10
		航空宇宙・防衛	1.55
		建設関連製品	0.55
		建設・土木	0.21
		電気設備	0.83
		コングロマリット	1.03
		機械	1.65
		商社・流通業	0.35
		商業サービス・用品	0.45
		航空貨物・物流サービス	0.63
		旅客航空輸送業	0.05
		海運業	0.08
		陸運・鉄道	1.20
		運送インフラ	0.13
		自動車部品	0.19
		自動車	2.38
		家庭用耐久財	0.28
		レジャー用品	0.03
		繊維・アパレル・贅沢品	1.40
		ホテル・レストラン・レジャー	1.80
販売	0.08		
インターネット販売・通信販売	3.17		
複合小売り	0.50		
専門小売り	1.55		

	食品・生活必需品小売り	1.56
	飲料	1.68
	食品	1.61
	タバコ	0.67
	家庭用品	1.10
	パーソナル用品	0.54
	ヘルスケア機器・用品	2.52
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.28
	バイオテクノロジー	1.81
	医薬品	5.14
	銀行	6.17
	各種金融サービス	1.12
	保険	3.20
	情報技術サービス	3.96
	ソフトウェア	7.58
	通信機器	0.71
	コンピュータ・周辺機器	5.60
	電子装置・機器・部品	0.55
	半導体・半導体製造装置	5.19
	各種電気通信サービス	1.26
	無線通信サービス	0.28
	電力	1.82
	ガス	0.13
	総合公益事業	0.90
	水道	0.10
	消費者金融	0.47
	資本市場	3.34
	各種消費者サービス	0.00
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.09
	ヘルスケア・テクノロジー	0.12
	ライフサイエンス・ツール/サービス	1.51
	専門サービス	0.70
投資証券		2.45
合 計		102.62

【投資不動産物件】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信
該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSA I 指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引所	E-mini S&P500株価指数先物(2022年06月限)	買建	80	米ドル	16,896,905	2,068,012,206	18,384,000	2,250,017,760	2.25
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2022年06月限)	買建	4	カナダドル	1,039,600	101,776,840	1,063,440	104,110,776	0.10
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2022年06月限)	買建	53	ユーロ	1,949,875	266,547,914	2,047,390	279,878,213	0.28
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200株価指数先物(2022年06月限)	買建	4	豪ドル	706,200	64,970,400	748,400	68,852,800	0.06
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2022年06月限)	買建	11	英ポンド	789,410	127,008,174	826,815	133,026,263	0.13
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI 株価指数先物(2022年06月限)	買建	6	スイスフラン	688,650	91,273,671	724,860	96,072,944	0.09

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSA I 指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2018年 3月 7日)	151	151	1,010.7800	1,010.7800	
第2計算期間	(2018年 9月 7日)	177	179	1,043.2500	1,053.6500	1,050
第3計算期間	(2019年 3月 7日)	192	193	1,012.2600	1,020.5600	1,016
第4計算期間	(2019年 9月 7日)	1,179	1,184	1,072.4500	1,076.6500	1,075
第5計算期間	(2020年 3月 7日)	2,888	2,899	1,073.6200	1,077.7200	1,058
第6計算期間	(2020年 9月 7日)	1,731	1,737	1,169.6000	1,174.3000	1,163

第7計算期間	(2021年 3月 7日)	1,342	1,351	1,303.8700	1,311.7700	1,304
第8計算期間	(2021年 9月 7日)	1,535	1,557	1,535.0900	1,557.9900	1,537
第9計算期間	(2022年 3月 7日)	3,581	3,598	1,432.7300	1,439.2300	1,417
	2021年 3月末日	1,405		1,364.1000		1,366
	4月末日	4,247		1,439.6900		1,436
	5月末日	4,281		1,446.5700		1,447
	6月末日	3,925		1,481.1600		1,483
	7月末日	2,715		1,516.8100		1,503
	8月末日	1,552		1,552.8200		1,556
	9月末日	1,620		1,472.9500		1,482
	10月末日	3,085		1,550.3400		1,544
	11月末日	3,191		1,556.6700		1,542.5
	12月末日	4,111		1,599.9800		1,599
	2022年 1月末日	2,635		1,489.2200		1,498.5
	2月末日	3,572		1,476.1600		1,445.5
	3月末日	3,518		1,536.4700		1,537.5

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

【分配の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジあり)連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	0.0000円
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	10.4000円
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	8.3000円
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	4.2000円
第5計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	4.1000円
第6計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	4.7000円
第7計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	7.9000円
第8計算期間	2021年 3月 8日～2021年 9月 7日	22.9000円
第9計算期間	2021年 9月 8日～2022年 3月 7日	6.5000円

【収益率の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジあり)連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	1.1%
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	4.2%
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	2.2%

第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	6.4%
第5計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	0.5%
第6計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	9.4%
第7計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	12.2%
第8計算期間	2021年 3月 8日～2021年 9月 7日	19.5%
第9計算期間	2021年 9月 8日～2022年 3月 7日	6.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	150,000		150,000
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	20,000		170,000
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	30,000	10,000	190,000
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	910,000		1,100,000
第5計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	2,430,000	840,000	2,690,000
第6計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	890,000	2,100,000	1,480,000
第7計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	320,000	770,000	1,030,000
第8計算期間	2021年 3月 8日～2021年 9月 7日	2,460,000	2,490,000	1,000,000
第9計算期間	2021年 9月 8日～2022年 3月 7日	3,120,000	1,620,000	2,500,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2022年3月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



■ 分配の推移

（100口あたり、課税前）

2022年3月	650 円
2021年9月	2,290 円
2021年3月	790 円
2020年9月	470 円
2020年3月	410 円
設定来累計	6,900 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

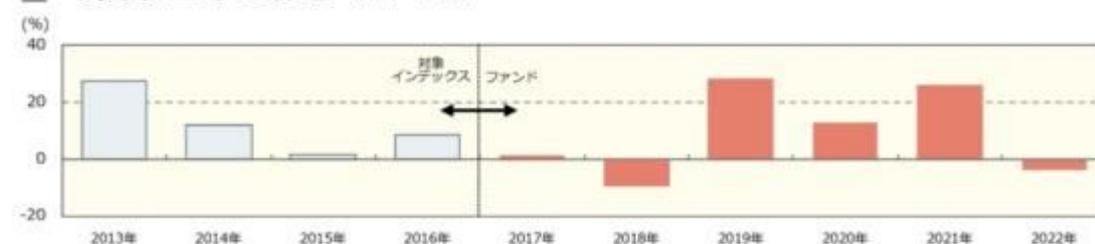
順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	5.3
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	4.1
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	2.8
4	TESLA INC	自動車	1.7
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.6
6	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.5
7	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1.3
8	META PLATFORMS INC	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.0
9	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.9
10	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.9

実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	75.7
2	イギリス	4.5
3	カナダ	3.9
4	フランス	3.3
5	スイス	3.1

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2013年から2016年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2017年は設定日（2017年12月7日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付については、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受け付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第4号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受け付けを行なうことができます。

- 1.取得申込日当日または翌営業日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
- 2.連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、取得申込日当日が当該期間の前々営業日または前営業日となる場合の当該申込日
- 3.取得申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内）
- 4.前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

「別に定める海外の休日」とは、下記の条件に該当する日をいいます。

- ・ニューヨーク証券取引所の休場日

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が、当該申込みを受け付ける前の残存口数（前営業日までの申込み分、信託財産に未計上の口数を含みます。）を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、金融商品取引清算機関^{*}（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関をいい、以下「清算機関」といいます。）の

業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受け付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる金銭の支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合の追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

* 金融商品取引清算機関は、「株式会社日本証券クリアリング機構」とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額をいいます。)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、清算機関の業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受け付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる金銭の委託者への支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、振替機関等における清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行なわれます。

受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。ただし、清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該追加信託金の委託者への支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託者は、委託者の指図に基づき、追加信託にかかる金銭についての受入れにかかわらず、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。

委託者は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の午後3時30分までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、次の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（下記4に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日

- 2.連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、解約申込日当日が当該期間の前営業日となる場合の当該申込日
- 3.解約申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して3営業日以内(ただし、ファンドの決算日が休日(営業日でない日)をいいます。)の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内)
- 4.前各号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し(当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。)、この信託契約の一部を解約します。

換価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において支払います。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、受託者は、振替受益権の抹消に係る手続きにかかわらず、受益者に支払うためにその全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、清算機関が振替受益権の抹消に係る手続きを行ないません。振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(c) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取額は、買取申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤

回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取り価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

純資産総額とは、資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た金額の合計額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<追加信託金>

()追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に100.10%以内の率を乗じて得た価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

()追加信託金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

<受益権と一部解約金の計理処理>

信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証

券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2017年12月7日設定)。

(4)【計算期間】

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

- ()委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託

者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(c)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了()」または「(c)信託約款の変更等()」に規定する書面に付記します。

(f)金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。)に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとし、

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

(g)信託財産の登記等および記載等の留保等

()信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

()上記()ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとし、

()信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとし、

()動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h)有価証券の売却等の指図

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(i)再投資の指図

委託者は、親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(j)受託者による資金の立替え

信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k)委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

また、委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(l)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(c)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受

益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m)受益権の分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(n)信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(o)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(p)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

収益分配金の支払い

(a)収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限り、以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

- ()受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
- ()会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記()の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。
- ()会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記()の受益者の振替機関の定める

事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

(b) 受託者は、収益分配金について支払開始日から5年経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

収益分配金請求権の失効

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

償還金に対する請求権

償還金の支払い

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、信託終了による償還金について支払開始日から10年を経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(2021年9月8日から2022年3月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数(為替ヘッジあり)連動型上場投信】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第8期 (2021年 9月 7日現在)	第9期 (2022年 3月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,126,593	3,277,606
親投資信託受益証券	1,534,932,092	3,581,482,784
未収入金	22,939,073	16,335,326
流動資産合計	1,560,997,758	3,601,095,716
資産合計	1,560,997,758	3,601,095,716
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,900,000	16,250,000
未払受託者報酬	330,065	324,505
未払委託者報酬	2,475,424	2,433,756
未払利息	2	-
その他未払費用	206,365	252,063
流動負債合計	25,911,856	19,260,324
負債合計	25,911,856	19,260,324
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000,000	2,500,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	535,085,902	1,081,835,392
(分配準備積立金)	71,011	8,384
元本等合計	1,535,085,902	3,581,835,392
純資産合計	1,535,085,902	3,581,835,392
負債純資産合計	1,560,997,758	3,601,095,716

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	2021年 3月 8日 至 2021年 9月 7日	自	2021年 9月 8日 至 2022年 3月 7日
営業収益				
有価証券売買等損益		455,543,137		92,712,398
営業収益合計		455,543,137		92,712,398
営業費用				
支払利息		327		969
受託者報酬		330,065		324,505
委託者報酬		2,475,424		2,433,756
その他費用		602,680		907,982
営業費用合計		3,408,496		3,667,212
営業利益又は営業損失（ ）		452,134,641		96,379,610
経常利益又は経常損失（ ）		452,134,641		96,379,610
当期純利益又は当期純損失（ ）		452,134,641		96,379,610
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		312,988,561		535,085,902
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,023,959,800		1,614,115,900
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,023,959,800		1,614,115,900
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,231,097,100		954,736,800
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,231,097,100		954,736,800
分配金		22,900,000		16,250,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		535,085,902		1,081,835,392

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年 9月 8日から2022年 3月 7日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 2021年 9月 7日現在	第9期 2022年 3月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,000,000口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,500,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,535.09円 (100口当たり純資産額) (153,509円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,432.73円 (100口当たり純資産額) (143,273円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2021年 3月 8日 至 2021年 9月 7日	第9期 自 2021年 9月 8日 至 2022年 3月 7日																																																																		
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>327円</td> </tr> <tr> <td>親ファンドの配当等収益額</td> <td>B</td> <td>26,296,519円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>C</td> <td>82,988円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>D=A+B+C</td> <td>26,379,180円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>E</td> <td>3,408,169円</td> </tr> <tr> <td>収益分配可能額</td> <td>F=D-E</td> <td>22,971,011円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>G</td> <td>22,900,000円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>H=F-G</td> <td>71,011円</td> </tr> <tr> <td>口数</td> <td>I</td> <td>1,000,000口</td> </tr> <tr> <td>100口当たり分配金</td> <td>J=G/I × 100</td> <td>2,290円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	327円	親ファンドの配当等収益額	B	26,296,519円	分配準備積立金	C	82,988円	配当等収益合計額	D=A+B+C	26,379,180円	経費	E	3,408,169円	収益分配可能額	F=D-E	22,971,011円	収益分配金	G	22,900,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	71,011円	口数	I	1,000,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	2,290円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>969円</td> </tr> <tr> <td>親ファンドの配当等収益額</td> <td>B</td> <td>19,854,585円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>C</td> <td>71,011円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>D=A+B+C</td> <td>19,924,627円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>E</td> <td>3,666,243円</td> </tr> <tr> <td>収益分配可能額</td> <td>F=D-E</td> <td>16,258,384円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>G</td> <td>16,250,000円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>H=F-G</td> <td>8,384円</td> </tr> <tr> <td>口数</td> <td>I</td> <td>2,500,000口</td> </tr> <tr> <td>100口当たり分配金</td> <td>J=G/I × 100</td> <td>650円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	969円	親ファンドの配当等収益額	B	19,854,585円	分配準備積立金	C	71,011円	配当等収益合計額	D=A+B+C	19,924,627円	経費	E	3,666,243円	収益分配可能額	F=D-E	16,258,384円	収益分配金	G	16,250,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	8,384円	口数	I	2,500,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	650円
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	327円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	26,296,519円																																																																	
分配準備積立金	C	82,988円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	26,379,180円																																																																	
経費	E	3,408,169円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	22,971,011円																																																																	
収益分配金	G	22,900,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	71,011円																																																																	
口数	I	1,000,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	2,290円																																																																	
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	969円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	19,854,585円																																																																	
分配準備積立金	C	71,011円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	19,924,627円																																																																	
経費	E	3,666,243円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	16,258,384円																																																																	
収益分配金	G	16,250,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	8,384円																																																																	
口数	I	2,500,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	650円																																																																	
2. その他費用 その他費用のうち82,520円は上場に係る費用、487,208円は対象指数についての商標使用料であります。	2. その他費用 その他費用のうち390,495円は上場に係る費用、485,086円は対象指数についての商標使用料であります。																																																																		

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2021年 3月 8日 至 2021年 9月 7日	第9期 自 2021年 9月 8日 至 2022年 3月 7日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 2021年 9月 7日現在	第9期 2022年 3月 7日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2021年 3月 8日 至 2021年 9月 7日	第9期 自 2021年 9月 8日 至 2022年 3月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 2021年 3月 8日 至 2021年 9月 7日	第9期 自 2021年 9月 8日 至 2022年 3月 7日
期首元本額 1,030,000,000円	期首元本額 1,000,000,000円
期中追加設定元本額 2,460,000,000円	期中追加設定元本額 3,120,000,000円
期中一部解約元本額 2,490,000,000円	期中一部解約元本額 1,620,000,000円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2021年 3月 8日 至 2021年 9月 7日	第9期 自 2021年 9月 8日 至 2022年 3月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	157,650,559	203,407,843
合計	157,650,559	203,407,843

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年3月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年3月7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	1,319,973,016	3,581,482,784	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	1,319,973,016	3,581,482,784 100.0%	
合計				3,581,482,784	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2022年 3月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	111,292,964
コール・ローン	1,817,256,794
株式	87,510,505,700
投資証券	2,194,536,001
派生商品評価勘定	594,155,037
未収入金	883,937
未収配当金	125,701,702
差入委託証拠金	1,311,918,693
流動資産合計	93,666,250,828
資産合計	93,666,250,828

(2022年 3月 7日現在)

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	165,880,424
未払金	9,657,406
未払解約金	59,806,324
未払利息	261
その他未払費用	492,700
流動負債合計	235,837,115
負債合計	235,837,115
純資産の部	
元本等	
元本	34,434,121,465
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	58,996,292,248
元本等合計	93,430,413,713
純資産合計	93,430,413,713
負債純資産合計	93,666,250,828

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p> <p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 3月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7133円
(10,000口当たり純資産額)	(27,133円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年 9月 8日 至 2022年 3月 7日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月 7日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法
株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月 7日現在	
期首	2021年 9月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	31,162,694,679円
同期中における追加設定元本額	5,795,372,693円
同期中における一部解約元本額	2,523,945,907円
期末元本額	34,434,121,465円
期末元本額の内訳*	
野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	2,539,994,855円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,043,317,202円
野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）	1,560,906,851円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,527,189円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,930,656円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	6,889,185円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,090,343円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,863,832円
野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	16,482,534,763円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	4,383,082,069円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I指数（為替ヘッジあ り）連動型上場投信	1,319,973,016円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	333,852,866円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	4,946,776,875円
野村外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	1,113,564,604円
ノムラ外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	574,197,628円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	38,018,626円
野村MSCI-KOKUSA Iインデックスオープン投信・為替ヘッジ型（適格機関 投資家専用）	592,376円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	18,773,879円
先進8カ国国債入替型プラス外国株式戦略30オープン（為替ヘッジあり）（適格機 関投資家専用）	63,234,650円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年3月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	11,800	33.22	391,996.00	
		HALLIBURTON CO	13,800	34.13	470,994.00	
		SCHLUMBERGER LTD	21,200	38.94	825,528.00	
		CHENIERE ENERGY INC	3,450	139.63	481,723.50	
		CHEVRON CORP	28,770	158.65	4,564,360.50	
		CONOCOPHILLIPS	19,680	100.27	1,973,313.60	
		COTERRA ENERGY INC	10,800	26.11	281,988.00	
		DEVON ENERGY CORP	9,610	59.57	572,467.70	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	2,450	137.80	337,610.00	
		EOG RESOURCES INC	8,830	118.75	1,048,562.50	
		EXXON MOBIL CORP	62,990	84.09	5,296,829.10	
		HESS CORP	4,330	101.17	438,066.10	
		KINDER MORGAN INC	29,600	18.84	557,664.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	9,190	77.73	714,338.70	
		OCCIDENTAL PETE CORP	13,900	56.15	780,485.00	
		ONEOK INC	6,660	68.42	455,677.20	
		PHILLIPS 66	6,360	84.30	536,148.00	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,520	241.16	848,883.20	
		VALERO ENERGY CORP	6,100	85.98	524,478.00	
		WILLIAMS COS	18,100	33.47	605,807.00	
		AIR PRODUCTS	3,350	228.43	765,240.50	
		ALBEMARLE CORP	1,680	179.07	300,837.60	
		CELANESE CORP-SERIES A	1,610	141.90	228,459.00	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,190	91.25	291,087.50	
CORTEVA INC	10,910	51.48	561,646.80			
DOW INC	10,800	58.83	635,364.00			
DUPONT DE NEMOURS INC	7,990	74.39	594,376.10			
EASTMAN CHEMICAL CO.	1,980	114.86	227,422.80			

ECOLAB INC	3,920	168.11	658,991.20
FMC CORP	1,790	121.28	217,091.20
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	3,830	123.50	473,005.00
LINDE PLC	7,740	281.43	2,178,268.20
LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,020	97.13	390,462.60
MOSAIC CO/THE	5,300	59.83	317,099.00
PPG INDUSTRIES	3,440	123.95	426,388.00
RPM INTERNATIONAL INC	1,820	81.38	148,111.60
SHERWIN-WILLIAMS	3,780	258.49	977,092.20
MARTIN MARIETTA MATERIALS	933	374.93	349,809.69
VULCAN MATERIALS CO	1,980	177.10	350,658.00
AMCOR PLC	21,900	11.29	247,251.00
AVERY DENNISON CORP	1,260	167.59	211,163.40
BALL CORP	4,770	90.20	430,254.00
CROWN HOLDINGS INC	1,870	124.32	232,478.40
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	5,190	42.21	219,069.90
PACKAGING CORP OP AMERICA	1,330	149.61	198,981.30
SEALED AIR CORP	2,300	66.16	152,168.00
WESTROCK CO	3,690	43.71	161,289.90
FREEMONT-MCMORAN INC	22,300	50.11	1,117,453.00
NEWMONT CORP	12,160	74.28	903,244.80
NUCOR CORP	4,520	138.72	627,014.40
STEEL DYNAMICS	3,000	77.38	232,140.00
BOEING CO	8,360	180.84	1,511,822.40
GENERAL DYNAMICS	3,610	245.29	885,496.90
HEICO CORP	570	148.56	84,679.20
HEICO CORP-CLASS A	1,040	123.13	128,055.20
HOWMET AEROSPACE INC	5,800	33.85	196,330.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	590	218.04	128,643.60
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	3,070	266.88	819,321.60
LOCKHEED MARTIN	3,750	458.15	1,718,062.50
NORTHROP GRUMMAN CORP	2,310	468.57	1,082,396.70
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	22,610	99.59	2,251,729.90
TEXTRON INC	3,210	71.23	228,648.30
TRANSDIGM GROUP INC	757	633.06	479,226.42

ALLEGION PLC	1,180	117.29	138,402.20
CARRIER GLOBAL CORP	11,940	45.00	537,300.00
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	2,040	84.79	172,971.60
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	10,830	62.92	681,423.60
LENNOX INTERNATIONAL INC	489	269.64	131,853.96
MASCO CORP	3,660	54.83	200,677.80
OWENS CORNING INC	1,560	86.86	135,501.60
SMITH (A.O.) CORP	1,900	68.39	129,941.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	3,640	151.31	550,768.40
AMETEK INC	3,360	130.99	440,126.40
EATON CORP PLC	6,040	149.78	904,671.20
EMERSON ELEC	9,060	91.58	829,714.80
GENERAC HOLDINGS INC	918	317.49	291,455.82
PLUG POWER INC	7,100	23.07	163,797.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,680	269.06	452,020.80
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,260	55.50	125,430.00
SUNRUN INC	2,430	25.61	62,232.30
3M CORP	8,710	146.73	1,278,018.30
GENERAL ELECTRIC CO	16,500	89.14	1,470,810.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	10,360	187.43	1,941,774.80
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	3,200	58.09	185,888.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,604	454.58	729,146.32
CATERPILLAR INC DEL	8,230	195.66	1,610,281.80
CUMMINS INC	2,210	202.04	446,508.40
DEERE & COMPANY	4,430	390.07	1,728,010.10
DOVER CORP	2,240	150.94	338,105.60
FORTIVE CORP	4,860	60.60	294,516.00
IDEX CORP	1,110	192.16	213,297.60
ILLINOIS TOOL WORKS INC	4,750	212.13	1,007,617.50
INGERSOLL-RAND INC	5,800	46.33	268,714.00
KORNIT DIGITAL LTD	660	81.15	53,559.00
NORDSON CORP	780	226.45	176,631.00
OTIS WORLDWIDE CORP	6,020	77.96	469,319.20
PACCAR	5,060	87.95	445,027.00

PARKER HANNIFIN CORP	1,870	283.85	530,799.50
PENTAIR PLC	2,420	56.57	136,899.40
SNAP-ON INC	760	207.50	157,700.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,330	161.66	376,667.80
WABTEC CORP	2,540	91.56	232,562.40
XYLEM INC	2,510	85.25	213,977.50
AERCAP HOLDINGS NV	2,010	47.66	95,796.60
FASTENAL CO	8,350	53.97	450,649.50
GRAINGER(W.W.) INC	620	488.01	302,566.20
UNITED RENTALS INC	1,090	316.51	344,995.90
CINTAS CORP	1,430	378.95	541,898.50
COPART INC	3,170	118.41	375,359.70
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	3,320	129.97	431,500.40
ROLLINS INC	3,150	34.01	107,131.50
WASTE CONNECTIONS INC	3,800	134.83	512,354.00
WASTE MANAGEMENT INC	6,380	157.82	1,006,891.60
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	1,900	106.48	202,312.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	2,420	99.52	240,838.40
FEDEX CORPORATION	3,830	214.54	821,688.20
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	10,910	210.39	2,295,354.90
DELTA AIR LINES INC	1,960	34.52	67,659.20
SOUTHWEST AIRLINES	2,100	40.68	85,428.00
AMERCO	150	576.55	86,482.50
CSX CORP	34,000	37.43	1,272,620.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	1,190	203.85	242,581.50
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	2,340	54.47	127,459.80
LYFT INC-A	3,620	35.28	127,713.60
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,730	284.57	1,061,446.10
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,510	318.31	480,648.10
UBER TECHNOLOGIES INC	21,700	29.83	647,311.00
UNION PAC CORP	9,590	264.63	2,537,801.70
APTIV PLC	3,910	105.87	413,951.70
BORGWARNER INC	3,610	36.93	133,317.30
LEAR CORP	810	143.16	115,959.60

FORD MOTOR COMPANY	59,200	16.85	997,520.00	
GENERAL MOTORS CO	19,750	42.40	837,400.00	
LUCID GROUP INC	5,770	22.63	130,575.10	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	2,460	47.39	116,579.40	
TESLA INC	12,738	838.29	10,678,138.02	
DR HORTON INC	5,050	85.40	431,270.00	
GARMIN LTD	2,190	110.57	242,148.30	
LENNAR CORP-A	4,090	89.14	364,582.60	
MOHAWK INDUSTRIES	850	137.35	116,747.50	
NEWELL BRANDS INC	5,700	23.15	131,955.00	
NVR INC	49	4,919.81	241,070.69	
PULTEGROUP INC	3,700	49.37	182,669.00	
WHIRLPOOL CORP	880	203.89	179,423.20	
HASBRO INC	1,840	92.45	170,108.00	
PELOTON INTERACTIVE INC-A	4,000	23.49	93,960.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,707	320.58	547,230.06	
NIKE INC-B	19,130	131.18	2,509,473.40	
V F CORP	4,760	54.93	261,466.80	
AIRBNB INC-CLASS A	4,400	142.70	627,880.00	
ARAMARK	3,000	35.98	107,940.00	
BOOKING HOLDINGS INC	618	1,985.04	1,226,754.72	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	3,010	78.80	237,188.00	
CARNIVAL CORP	13,100	17.23	225,713.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	429	1,442.28	618,738.12	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,900	132.04	250,876.00	
DOMINOS PIZZA INC	552	413.71	228,367.92	
DRAFTKINGS INC - CL A	4,610	20.69	95,380.90	
EXPEDIA GROUP INC	2,180	176.23	384,181.40	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	4,270	137.67	587,850.90	
LAS VEGAS SANDS CORP	5,010	40.80	204,408.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	4,130	159.28	657,826.40	
MCDONALD'S CORP	11,170	235.81	2,633,997.70	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	2,900	9.41	27,289.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	5,580	41.54	231,793.20	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,360	69.60	233,856.00	

STARBUCKS CORP	17,710	90.03	1,594,431.30
VAIL RESORTS INC	590	243.50	143,665.00
WYNN RESORTS LTD	1,400	81.27	113,778.00
YUM BRANDS INC	4,380	118.73	520,037.40
GENUINE PARTS CO	2,010	122.59	246,405.90
LKQ CORP	4,070	44.95	182,946.50
POOL CORP	562	465.81	261,785.22
AMAZON.COM INC	6,811	2,912.82	19,839,217.02
CHEWY INC - CLASS A	1,090	45.27	49,344.30
DOORDASH INC-A	1,530	89.86	137,485.80
EBAY INC	9,480	55.66	527,656.80
ETSY INC	1,850	151.57	280,404.50
FIVERR INTERNATIONAL LTD	420	69.78	29,307.60
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	16,200	3.36	54,432.00
MERCADOLIBRE INC	682	1,055.78	720,041.96
WAYFAIR INC - CLASS A	1,000	124.81	124,810.00
DOLLAR GENERAL CORP	3,550	210.98	748,979.00
DOLLAR TREE INC	3,260	143.47	467,712.20
TARGET CORP	7,150	224.10	1,602,315.00
ADVANCE AUTO PARTS	960	206.62	198,355.20
AUTOZONE	329	1,891.36	622,257.44
BATH & BODY WORKS INC	3,900	49.82	194,298.00
BEST BUY COMPANY INC	3,160	106.10	335,276.00
BURLINGTON STORES INC	920	189.67	174,496.40
CARMAX INC	2,280	103.07	234,999.60
CARVANA CO	1,090	103.84	113,185.60
HOME DEPOT	15,700	324.26	5,090,882.00
LOWES COS INC	10,050	224.07	2,251,903.50
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	997	674.09	672,067.73
ROSS STORES INC	5,160	89.44	461,510.40
TJX COS INC	18,130	62.54	1,133,850.20
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,620	221.93	359,526.60
ULTA BEAUTY INC	780	366.76	286,072.80
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	6,609	525.50	3,473,029.50
KROGER CO	10,210	58.94	601,777.40

SYSCO CORP	7,650	84.96	649,944.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	11,270	47.72	537,804.40
WALMART INC	23,050	142.82	3,292,001.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	4,850	69.99	339,451.50
COCA COLA CO	61,060	62.57	3,820,524.20
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	2,900	46.02	133,458.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,470	217.66	537,620.20
KEURIG DR PEPPER INC	11,000	38.88	427,680.00
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	2,700	50.87	137,349.00
MONSTER BEVERAGE CORP	5,750	81.32	467,590.00
PEPSICO INC	20,660	165.75	3,424,395.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	8,110	82.80	671,508.00
BUNGE LIMITED	1,970	108.32	213,390.40
CAMPBELL SOUP CO	2,600	45.55	118,430.00
CONAGRA BRANDS INC	7,130	34.40	245,272.00
GENERAL MILLS	8,840	68.12	602,180.80
HERSHEY CO/THE	2,240	212.82	476,716.80
HORMEL FOODS CORP	4,180	51.73	216,231.40
JM SMUCKER CO/THE-NEW	1,580	133.78	211,372.40
KELLOGG CO	3,610	64.95	234,469.50
KRAFT HEINZ CO/THE	10,500	39.84	418,320.00
MCCORMICK & CO INC.	3,870	103.41	400,196.70
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	21,040	63.83	1,342,983.20
TYSON FOODS INC-CL A	4,570	93.51	427,340.70
ALTRIA GROUP INC	27,760	53.49	1,484,882.40
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	23,350	99.80	2,330,330.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,500	100.69	352,415.00
CLOROX CO	1,750	144.74	253,295.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	12,120	77.36	937,603.20
KIMBERLY-CLARK CORP	5,150	129.13	665,019.50
PROCTER & GAMBLE CO	36,130	155.14	5,605,208.20
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	3,520	285.69	1,005,628.80
ABBOTT LABORATORIES	26,500	121.41	3,217,365.00
ABIOMED INC	620	313.72	194,506.40
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,085	464.48	503,960.80

BAXTER INTERNATIONAL INC.	7,630	86.02	656,332.60
BECTON,DICKINSON	4,330	275.42	1,192,568.60
BOSTON SCIENTIFIC CORP	21,570	43.96	948,217.20
DENTSPLY SIRONA INC	3,070	52.57	161,389.90
DEXCOM INC	1,446	432.06	624,758.76
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	9,420	110.64	1,042,228.80
HOLOGIC INC	3,600	72.22	259,992.00
IDEXX LABORATORIES INC	1,230	535.71	658,923.30
INMODE LTD	710	38.48	27,320.80
INSULET CORP	980	261.71	256,475.80
INTUITIVE SURGICAL INC	5,370	302.28	1,623,243.60
MASIMO CORP	710	149.57	106,194.70
MEDTRONIC PLC	20,180	108.31	2,185,695.80
NOVOCURE LTD	1,200	69.46	83,352.00
RESMED INC	2,110	254.60	537,206.00
STERIS PLC	1,560	245.18	382,480.80
STRYKER CORP	5,110	267.10	1,364,881.00
TELEFLEX INC	679	349.98	237,636.42
THE COOPER COMPANIES, INC.	694	424.54	294,630.76
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	3,030	120.44	364,933.20
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,440	147.30	359,412.00
ANTHEM INC	3,664	476.84	1,747,141.76
CARDINAL HEALTH INC	4,110	54.00	221,940.00
CENTENE CORP	8,710	86.05	749,495.50
CIGNA CORP	4,950	241.63	1,196,068.50
CVS HEALTH CORP	19,780	105.19	2,080,658.20
DAVITA INC	920	110.06	101,255.20
HCA HEALTHCARE INC	3,710	265.41	984,671.10
HENRY SCHEIN INC	2,030	86.98	176,569.40
HUMANA INC	1,950	441.39	860,710.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,490	269.14	401,018.60
MCKESSON CORP	2,360	281.82	665,095.20
MOLINA HEALTHCARE INC	820	323.63	265,376.60
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,880	137.65	258,782.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	14,063	498.65	7,012,514.95

UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,100	149.46	164,406.00
ABBVIE INC	26,410	150.56	3,976,289.60
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,700	164.44	279,548.00
AMGEN INC	8,520	232.91	1,984,393.20
BIOGEN INC	2,290	209.45	479,640.50
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,500	76.32	190,800.00
EXACT SCIENCES CORP	2,330	70.73	164,800.90
GILEAD SCIENCES INC	18,910	61.86	1,169,772.60
HORIZON THERAPEUTICS PLC	3,390	99.38	336,898.20
INCYTE CORP	2,560	70.05	179,328.00
MODERNA INC	5,200	136.46	709,592.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,400	88.19	123,466.00
NOVAVAX INC	990	71.72	71,002.80
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,590	620.41	986,451.90
SEAGEN INC	1,950	131.99	257,380.50
VERTEX PHARMACEUTICALS	3,930	238.66	937,933.80
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	33,320	69.36	2,311,075.20
CATALENT INC	2,410	100.36	241,867.60
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	6,200	27.95	173,290.00
ELI LILLY & CO.	12,160	262.87	3,196,499.20
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	990	154.42	152,875.80
JOHNSON & JOHNSON	39,260	169.48	6,653,784.80
MERCK & CO INC	37,870	77.83	2,947,422.10
PFIZER INC	83,420	48.65	4,058,383.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	4,870	38.42	187,105.40
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	15,800	7.46	117,868.00
VIATRIS INC	18,000	10.20	183,600.00
ZOETIS INC	7,130	196.84	1,403,469.20
BANK OF AMERICA CORP	109,910	40.95	4,500,814.50
CITIGROUP	30,160	56.59	1,706,754.40
CITIZENS FINANCIAL GROUP	6,240	48.17	300,580.80
FIFTH THIRD BANCORP	10,630	44.55	473,566.50
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	170	710.66	120,812.20
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,720	164.89	448,500.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	23,000	14.76	339,480.00

JPMORGAN CHASE & CO	44,100	134.40	5,927,040.00
KEYCORP	13,600	23.22	315,792.00
M & T BANK CORP	1,870	176.22	329,531.40
PNC FINANCIAL	6,320	184.87	1,168,378.40
REGIONS FINANCIAL CORP	14,000	22.61	316,540.00
SIGNATURE BANK	870	304.83	265,202.10
SVB FINANCIAL GROUP	900	543.12	488,808.00
TRUIST FINANCIAL CORP	19,860	58.96	1,170,945.60
US BANCORP	20,960	55.25	1,158,040.00
WEBSTER FINANCIAL CORP	2,600	55.95	145,470.00
WELLS FARGO CO	59,500	48.79	2,903,005.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	5,590	63.48	354,853.20
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	19,450	325.34	6,327,863.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	5,900	30.65	180,835.00
AFLAC INC	9,190	60.10	552,319.00
ALLEGHANY CORP	211	654.25	138,046.75
ALLSTATE CORP	4,530	127.55	577,801.50
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,030	137.66	141,789.80
AMERICAN INTL GROUP	12,400	57.48	712,752.00
AON PLC	3,290	293.74	966,404.60
ARCH CAPITAL GROUP LTD	5,950	46.02	273,819.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	3,180	159.87	508,386.60
ASSURANT INC	910	169.39	154,144.90
BROWN & BROWN INC	3,400	68.41	232,594.00
CHUBB LTD	6,430	205.52	1,321,493.60
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,140	123.20	263,648.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	320	171.30	54,816.00
EVEREST RE GROUP LTD	570	282.41	160,973.70
FNF GROUP	3,940	47.00	185,180.00
GLOBE LIFE INC	1,600	97.19	155,504.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	4,970	67.47	335,325.90
LINCOLN NATIONAL CORP	2,580	61.69	159,160.20
LOEWS CORP	3,210	60.88	195,424.80
MARKEL CORP	193	1,259.24	243,033.32
MARSH & MCLENNAN COS	7,540	156.49	1,179,934.60

METLIFE INC	10,620	63.98	679,467.60
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,840	67.06	257,510.40
PROGRESSIVE CO	8,860	107.19	949,703.40
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	5,700	106.43	606,651.00
TRAVELERS COS INC/THE	3,700	173.40	641,580.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,870	222.24	415,588.80
WR BERKLEY CORP	2,030	90.09	182,882.70
ACCENTURE PLC-CL A	9,480	314.16	2,978,236.80
AFFIRM HOLDINGS INC	2,450	35.82	87,759.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,570	112.55	289,253.50
AUTOMATIC DATA PROCESS	6,370	208.46	1,327,890.20
BLOCK INC	6,516	106.52	694,084.32
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	1,690	147.44	249,173.60
CLOUDFLARE INC - CLASS A	3,880	100.91	391,530.80
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	8,010	88.88	711,928.80
EPAM SYSTEMS INC	808	198.52	160,404.16
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	9,330	90.47	844,085.10
FISERV INC	9,020	97.32	877,826.40
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,240	226.33	280,649.20
GARTNER INC	1,240	269.84	334,601.60
GLOBAL PAYMENTS INC	4,260	128.03	545,407.80
GODADDY INC - CLASS A	2,300	80.50	185,150.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	13,450	126.62	1,703,039.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,070	185.33	198,303.10
MASTERCARD INC	13,110	330.76	4,336,263.60
MONGODB INC	868	306.11	265,703.48
OKTA INC	2,200	158.41	348,502.00
PAYCHEX INC	4,700	123.58	580,826.00
PAYPAL HOLDINGS INC	16,740	99.91	1,672,493.40
SNOWFLAKE INC-CLASS A	3,200	209.65	670,880.00
TWILIO INC - A	2,510	148.82	373,538.20
VERISIGN INC	1,430	217.87	311,554.10
VISA INC-CLASS A SHARES	24,920	200.29	4,991,226.80
WESTERN UNION CO	6,100	17.76	108,336.00
WIX.COM LTD	780	73.51	57,337.80

ADOBE INC	7,120	452.13	3,219,165.60
ANSYS INC	1,350	311.37	420,349.50
ASANA INC - CL A	950	45.44	43,168.00
AUTODESK INC.	3,340	207.66	693,584.40
AVALARA INC	1,260	94.89	119,561.40
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	2,560	38.04	97,382.40
BILL.COM HOLDINGS INC	1,070	205.26	219,628.20
BLACK KNIGHT INC	2,200	60.72	133,584.00
CADENCE DESIGN SYS INC	4,020	154.69	621,853.80
CERIDIAN HCM HOLDING INC	1,870	66.72	124,766.40
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	1,580	145.96	230,616.80
CITRIX SYSTEMS INC	1,800	101.50	182,700.00
COUPA SOFTWARE INC	1,050	113.75	119,437.50
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,010	179.03	538,880.30
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	630	160.24	100,951.20
DATADOG INC - CLASS A	3,260	142.19	463,539.40
DOCUSIGN INC	2,810	101.38	284,877.80
DROPBOX INC-CLASS A	4,500	22.00	99,000.00
DYNATRACE INC	2,680	41.43	111,032.40
FAIR ISAAC CORP	400	497.23	198,892.00
FORTINET INC	2,070	335.46	694,402.20
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	1,070	88.64	94,844.80
HUBSPOT INC	634	459.03	291,025.02
INTUIT INC	4,014	464.95	1,866,309.30
MICROSOFT CORP	106,430	289.86	30,849,799.80
NORTONLIFELOCK INC	9,200	29.19	268,548.00
ORACLE CORPORATION	24,480	76.49	1,872,475.20
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	22,600	10.96	247,696.00
PALO ALTO NETWORKS INC	1,482	557.51	826,229.82
PAYCOM SOFTWARE INC	730	318.54	232,534.20
PTC INC	1,560	107.99	168,464.40
RINGCENTRAL INC-CLASS A	1,070	114.32	122,322.40
SALESFORCE.COM INC	14,640	203.01	2,972,066.40
SERVICENOW INC	2,977	547.07	1,628,627.39

SPLUNK INC	2,340	129.06	302,000.40
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	3,370	75.67	255,007.90
SYNOPSYS INC	2,320	309.06	717,019.20
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,430	75.66	486,493.80
TYLER TECHNOLOGIES INC	583	416.68	242,924.44
UNITY SOFTWARE INC	780	89.01	69,427.80
VMWARE INC - CLASS A	2,984	119.26	355,871.84
WORKDAY INC-CLASS A	2,910	240.21	699,011.10
ZENDESK INC	1,940	119.81	232,431.40
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	3,340	108.94	363,859.60
ZSCALER INC	1,190	225.50	268,345.00
ARISTA NETWORKS INC	3,350	118.55	397,142.50
CISCO SYSTEMS	63,000	56.51	3,560,130.00
F5 INC	920	201.78	185,637.60
JUNIPER NETWORKS INC	4,600	34.15	157,090.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,460	222.96	548,481.60
APPLE INC	244,820	163.17	39,947,279.40
DELL TECHNOLOGIES-C	4,340	51.96	225,506.40
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	18,700	16.42	307,054.00
HP INC	17,600	36.35	639,760.00
NETAPP INC	3,110	80.35	249,888.50
SEAGATE TECHNOLOGY	3,010	103.18	310,571.80
WESTERN DIGITAL CORP	4,650	50.27	233,755.50
AMPHENOL CORP-CL A	9,110	76.23	694,455.30
ARROW ELECTRS INC	1,050	119.02	124,971.00
CDW CORPORATION	1,980	171.57	339,708.60
COGNEX CORP	2,460	67.62	166,345.20
CORNING INC	12,460	38.85	484,071.00
IPG PHOTONICS CORP	540	105.20	56,808.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	2,730	151.67	414,059.10
TE CONNECTIVITY LTD	4,770	133.43	636,461.10
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	661	450.03	297,469.83
TRIMBLE INC	3,490	66.48	232,015.20
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	795	394.24	313,420.80
ADVANCED MICRO DEVICES	24,659	108.41	2,673,282.19

ANALOG DEVICES INC	8,100	156.85	1,270,485.00
APPLIED MATERIALS	13,550	125.74	1,703,777.00
BROADCOM INC	6,132	595.99	3,654,610.68
ENPHASE ENERGY INC	1,840	158.15	290,996.00
ENTEGRIS INC	1,930	116.31	224,478.30
INTEL CORP	60,700	48.07	2,917,849.00
KLA CORP	2,320	332.10	770,472.00
LAM RESEARCH	2,140	525.78	1,125,169.20
MARVELL TECHNOLOGY INC	12,490	63.41	791,990.90
MICROCHIP TECHNOLOGY	8,380	67.76	567,828.80
MICRON TECHNOLOGY	16,950	81.91	1,388,374.50
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	630	413.78	260,681.40
NVIDIA CORP	37,260	229.36	8,545,953.60
NXP SEMICONDUCTORS NV	4,030	176.45	711,093.50
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	6,140	58.33	358,146.20
QORVO INC	1,530	129.63	198,333.90
QUALCOMM INC	16,870	162.26	2,737,326.20
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,580	135.89	350,596.20
SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	770	293.23	225,787.10
TERADYNE INC	2,420	111.75	270,435.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	13,830	169.98	2,350,823.40
AT & T INC	106,900	23.87	2,551,703.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,300	24.00	55,200.00
LIBERTY GLOBAL PLC-C	4,600	24.45	112,470.00
LUMEN TECHNOLOGIES INC	13,200	10.55	139,260.00
VERIZON COMMUNICATIONS	61,900	55.11	3,411,309.00
T-MOBILE US INC	9,420	123.23	1,160,826.60
ALLIANT ENERGY CORP	3,670	60.59	222,365.30
AMERICAN ELECTRIC POWER	7,520	96.33	724,401.60
CONSTELLATION ENERGY	4,706	51.00	240,006.00
DUKE ENERGY CORP	11,600	105.26	1,221,016.00
EDISON INTERNATIONAL	5,920	65.59	388,292.80
ENERGY CORP	3,140	112.24	352,433.60
EVERGY INC	3,150	63.70	200,655.00
EVERSOURCE ENERGY	5,000	85.94	429,700.00

EXELON CORPORATION	14,980	44.28	663,314.40
FIRSTENERGY CORP	8,480	42.88	363,622.40
NEXTERA ENERGY INC	29,400	80.21	2,358,174.00
NRG ENERGY INC	3,690	37.56	138,596.40
PG&E CORP	23,500	11.20	263,200.00
PPL CORPORATION	11,000	26.45	290,950.00
SOUTHERN CO.	15,990	67.58	1,080,604.20
XCEL ENERGY INC	8,250	71.26	587,895.00
ATMOS ENERGY CORP	2,030	116.15	235,784.50
UGI CORP	3,120	36.34	113,380.80
AMEREN CORPORATION	3,670	89.52	328,538.40
CENTERPOINT ENERGY INC	9,400	28.99	272,506.00
CMS ENERGY CORP	4,320	67.00	289,440.00
CONSOLIDATED EDISON INC	5,280	89.88	474,566.40
DOMINION ENERGY INC	12,230	82.70	1,011,421.00
DTE ENERGY COMPANY	2,800	127.88	358,064.00
NISOURCE INC	5,800	30.48	176,784.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	7,340	67.60	496,184.00
SEMPRA ENERGY	4,870	151.92	739,850.40
WEC ENERGY GROUP INC	4,590	94.61	434,259.90
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,640	161.04	425,145.60
ESSENTIAL UTILITIES INC	3,320	48.80	162,016.00
ALLY FINANCIAL INC	5,440	44.79	243,657.60
AMERICAN EXPRESS CO	9,820	172.95	1,698,369.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	6,350	134.12	851,662.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	4,420	110.22	487,172.40
SOFI TECHNOLOGIES INC	7,400	10.00	74,000.00
SYNCHRONY FINANCIAL	8,240	37.28	307,187.20
UPSTART HOLDINGS INC	610	128.27	78,244.70
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,630	281.49	458,828.70
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	12,040	50.92	613,076.80
BLACKROCK INC	2,264	696.59	1,577,079.76
BLACKSTONE INC	10,210	121.16	1,237,043.60
CARLYLE GROUP INC/THE	2,100	43.64	91,644.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,540	120.52	185,600.80

CME GROUP INC	5,340	243.77	1,301,731.80
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	540	165.75	89,505.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	540	413.05	223,047.00
FRANKLIN RESOURCES INC	4,200	28.20	118,440.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	700	33.57	23,499.00
GOLDMAN SACHS GROUP	5,050	329.67	1,664,833.50
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	8,380	135.70	1,137,166.00
INVESCO LTD	4,600	18.95	87,170.00
KKR & CO INC-A	8,040	55.89	449,355.60
MARKETAXESS HOLDINGS INC	610	368.33	224,681.30
MOODYS CORP	2,540	325.84	827,633.60
MORGAN STANLEY	20,360	86.36	1,758,289.60
MSCI INC	1,262	497.78	628,198.36
NASDAQ INC	1,760	171.53	301,892.80
NORTHERN TRUST CORP	3,080	107.47	331,007.60
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,700	99.89	269,703.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	2,600	10.96	28,496.00
S&P GLOBAL INC	5,274	407.55	2,149,418.70
SCHWAB(CHARLES)CORP	21,530	79.23	1,705,821.90
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,860	57.98	107,842.80
STATE STREET CORP	5,310	80.51	427,508.10
T ROWE PRICE GROUP INC	3,280	138.75	455,100.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,550	87.46	135,563.00
AES CORP	9,700	21.82	211,654.00
VISTRA CORP	7,200	22.51	162,072.00
CERNER CORP	4,260	93.47	398,182.20
TELADOC HEALTH INC	1,910	66.78	127,549.80
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,130	187.69	399,779.70
10X GENOMICS INC-CLASS A	1,080	69.77	75,351.60
AGILENT TECHNOLOGIES INC	4,620	133.89	618,571.80
AVANTOR INC	8,300	33.11	274,813.00
BIO TECHNE CORP	548	417.59	228,839.32
BIO-RAD LABORATORIES-A	310	582.54	180,587.40
CHARLES RIVER LABORATORIES	710	278.00	197,380.00
DANAHER CORP	9,620	272.54	2,621,834.80
	2,230	323.57	721,561.10

ILLUMINA INC			
IQVIA HOLDINGS INC	2,770	227.00	628,790.00
METTLER-TOLEDO INTL	355	1,388.78	493,016.90
PERKINELMER INC	1,760	176.43	310,516.80
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,881	547.32	3,218,788.92
WATERS CORP	900	323.01	290,709.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,102	387.19	426,683.38
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,950	86.33	168,343.50
CLARIVATE PLC	4,700	13.23	62,181.00
COSTAR GROUP INC	5,730	57.92	331,881.60
EQUIFAX INC	1,740	227.67	396,145.80
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,890	127.96	241,844.40
LEIDOS HOLDINGS INC	1,880	107.71	202,494.80
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	1,690	117.02	197,763.80
TRUNSON	3,030	96.22	291,546.60
VERISK ANALYTICS INC	2,240	187.70	420,448.00
CBRE GROUP INC	4,870	89.71	436,887.70
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	18,400	5.40	99,360.00
ZILLOW GROUP INC - A	860	51.02	43,877.20
ZILLOW GROUP INC - C	2,340	51.71	121,001.40
CABLE ONE INC	77	1,454.85	112,023.45
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,873	549.93	1,030,018.89
COMCAST CORP-CL A	68,480	47.21	3,232,940.80
DISCOVERY INC - A	2,030	26.89	54,586.70
DISCOVERY INC - C	5,200	26.81	139,412.00
DISH NETWORK CORP-A	3,500	30.16	105,560.00
FOX CORP-CLASS A	4,980	42.69	212,596.20
FOX CORP-CLASS B	1,900	39.07	74,233.00
INTERPUBRIC GROUP	5,800	34.20	198,360.00
LIBERTY BROADBAND CORP-A	390	131.78	51,394.20
LIBERTY BROADBAND CORP-C	2,200	135.83	298,826.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	2,328	46.82	108,996.96
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	1,160	46.92	54,427.20
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	5,400	21.22	114,588.00
OMNICOM GROUP	3,000	79.73	239,190.00
	8,650	34.07	294,705.50

	PARAMOUNT GLOBAL				
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	16,000	6.17	98,720.00	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	11,780	81.43	959,245.40	
	AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	7,180	16.57	118,972.60	
	DISNEY (WALT) CO	27,150	140.72	3,820,548.00	
	ELECTRONIC ARTS	4,350	126.49	550,231.50	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	2,700	58.66	158,382.00	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	2,380	114.38	272,224.40	
	NETFLIX INC	6,630	361.73	2,398,269.90	
	ROKU INC	1,630	121.50	198,045.00	
	SEA LTD-ADR	4,890	97.44	476,481.60	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	1,680	158.01	265,456.80	
	ALPHABET INC-CL A	4,485	2,638.13	11,832,013.05	
	ALPHABET INC-CL C	4,267	2,642.44	11,275,291.48	
	IAC/INTERACTIVECORP	1,160	101.22	117,415.20	
	MATCH GROUP INC	4,060	96.59	392,155.40	
	META PLATFORMS INC	35,310	200.06	7,064,118.60	
	PINTEREST INC- CLASS A	7,920	24.18	191,505.60	
	SNAP INC-A	16,230	33.09	537,050.70	
	TWITTER INC	11,520	33.39	384,652.80	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	4,210	53.00	223,130.00	
	小計銘柄数：606			563,619,899.47	
				(64,827,560,837)	
	組入時価比率：69.4%			74.1%	
カナダドル	CAMECO CORP	6,000	29.88	179,280.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	17,940	75.04	1,346,217.60	
	CENOVUS ENERGY INC	20,600	20.42	420,652.00	
	ENBRIDGE INC	30,520	56.90	1,736,588.00	
	IMPERIAL OIL	3,700	58.77	217,449.00	
	KEYERA CORP	3,200	29.63	94,816.00	
	PARKLAND CORP	2,100	33.31	69,951.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	8,100	46.17	373,977.00	
	SUNCOR ENERGY INC	21,700	40.06	869,302.00	
	TC ENERGY CORP	14,890	71.73	1,068,059.70	
	TOURMALINE OIL CORP	4,700	51.16	240,452.00	

NUTRIEN LTD	8,720	120.92	1,054,422.40
CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,260	57.23	129,339.80
AGNICO EAGLE MINES LTD	6,504	71.89	467,572.56
BARRICK GOLD	27,300	30.80	840,840.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	8,600	38.49	331,014.00
FRANCO-NEVADA CORP	2,760	201.33	555,670.80
IVANHOE MINES LTD-CL A	9,400	11.72	110,168.00
KINROSS GOLD CORP	18,000	6.98	125,640.00
LUNDIN MINING CORP	9,600	13.01	124,896.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	3,200	33.80	108,160.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	7,000	52.75	369,250.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	6,571	59.46	390,711.66
WEST FRASER TIMBER	1,460	123.76	180,689.60
CAE INC	4,300	33.72	144,996.00
WSP GLOBAL INC	1,760	163.17	287,179.20
BALLARD POWER SYSTEMS INC	2,700	12.36	33,372.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	1,200	110.36	132,432.00
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	2,300	35.85	82,455.00
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	1,660	72.71	120,698.60
AIR CANADA	2,000	21.90	43,800.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	10,670	161.48	1,722,991.60
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	14,060	98.97	1,391,518.20
TFI INTERNATIONAL INC	1,270	131.29	166,738.30
MAGNA INTERNATIONAL INC	4,190	79.48	333,021.20
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,700	46.48	125,496.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	4,080	70.62	288,129.60
CANADIAN TIRE CORP LTD A	820	179.59	147,263.80
DOLLARAMA INC	4,030	66.66	268,639.80
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	12,550	48.52	608,926.00
EMPIRE CO LTD A	2,100	42.24	88,704.00
LOBLAW COMPANIES	2,520	106.02	267,170.40
METRO INC	3,550	69.65	247,257.50
WESTON(GEORGE)LTD	1,170	148.94	174,259.80
SAPUTO INC	3,100	31.31	97,061.00
BAUSCH HEALTH COS INC	4,600	29.07	133,722.00

CANOPY GROWTH CORP	2,800	8.03	22,484.00	
BANK OF MONTREAL	9,770	146.25	1,428,862.50	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	18,300	93.19	1,705,377.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	6,820	159.56	1,088,199.20	
NATIONAL BANK OF CANADA	5,230	99.04	517,979.20	
ROYAL BANK OF CANADA	21,350	138.25	2,951,637.50	
TORONTO DOMINION BANK	27,310	98.54	2,691,127.40	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	371	589.58	218,734.18	
GREAT-WEST LIFE CO INC	3,800	36.65	139,270.00	
IA FINANCIAL CORP INC	1,500	73.27	109,905.00	
INTACT FINANCIAL CORP	2,740	184.04	504,269.60	
MANULIFE FINANCIAL CORP	29,800	25.13	748,874.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	8,200	38.66	317,012.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	8,510	66.23	563,617.30	
CGI INC	3,450	102.80	354,660.00	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	850	60.56	51,476.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	1,705	764.65	1,303,728.25	
BLACKBERRY LTD	7,400	8.29	61,346.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	292	2,093.96	611,436.32	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	1,470	28.58	42,012.60	
OPEN TEXT CORP	3,700	53.89	199,393.00	
BCE INC	1,020	71.15	72,573.00	
TELUS CORP	5,200	33.50	174,200.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	5,590	68.26	381,573.40	
EMERA INC	3,540	61.56	217,922.40	
FORTIS INC	7,360	60.29	443,734.40	
HYDRO ONE LTD	4,300	32.63	140,309.00	
ALTAGAS LTD	3,600	28.34	102,024.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	10,300	18.70	192,610.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	2,000	36.32	72,640.00	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	21,300	68.65	1,462,245.00	
IGM FINANCIAL INC	1,400	44.17	61,838.00	
ONEX CORPORATION	1,200	83.49	100,188.00	
TMX GROUP LTD	730	135.00	98,550.00	
	1,800	49.27	88,686.00	

	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A				
	NORTHLAND POWER INC	3,240	40.81	132,224.40	
	THOMSON REUTERS CORP	2,550	135.15	344,632.50	
	FIRSTSERVICE CORP	580	179.56	104,144.80	
	QUEBECOR INC-CL B	2,500	27.84	69,600.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	7,300	38.37	280,101.00	
小計	銘柄数：86			38,482,148.07	
				(3,475,707,613)	
	組入時価比率：3.7%			4.0%	
ユーロ	TENARIS SA	7,000	11.55	80,850.00	
	ENI SPA	38,600	12.85	496,164.40	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	6,600	10.80	71,313.00	
	NESTE OYJ	6,000	34.24	205,440.00	
	OMV AG	2,080	40.50	84,240.00	
	REPSOL SA	20,900	11.46	239,639.40	
	TOTALENERGIES SE	37,610	44.50	1,673,645.00	
	AIR LIQUIDE SA	7,140	143.24	1,022,733.60	
	AKZO NOBEL	2,790	76.46	213,323.40	
	ARKEMA	820	102.20	83,804.00	
	BASF SE	13,880	51.20	710,656.00	
	COVESTRO AG	2,710	42.45	115,039.50	
	EVONIK INDUSTRIES AG	2,700	24.22	65,394.00	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	1,190	33.10	39,389.00	
	KONINKLIJKE DSM NV	2,530	160.45	405,938.50	
	LANXESS	1,270	36.86	46,812.20	
	SOLVAY SA	1,010	85.74	86,597.40	
	SYMRISE AG	2,050	106.80	218,940.00	
	UMICORE	2,710	35.04	94,958.40	
	CRH PLC	11,900	36.56	435,064.00	
	HEIDELBERGCEMENT AG	2,190	51.42	112,609.80	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	3,570	36.87	131,625.90	
	ARCELORMITTAL	10,000	26.73	267,350.00	
	VOESTALPINE AG	1,680	27.68	46,502.40	
	STORA ENSO OYJ-R	8,600	14.83	127,538.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	7,800	26.52	206,856.00	
	AIRBUS SE	8,900	97.10	864,190.00	

DASSAULT AVIATION SA	260	130.00	33,800.00
MTU AERO ENGINES AG	780	192.40	150,072.00
SAFRAN SA	5,220	97.00	506,340.00
THALES SA	1,580	107.65	170,087.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	7,350	50.22	369,117.00
KINGSPAN GROUP PLC	2,170	79.92	173,426.40
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,672	21.27	78,103.44
BOUYGUES	3,100	30.09	93,279.00
EIFFAGE SA	1,250	85.14	106,425.00
FERROVIAL SA	6,934	23.40	162,255.60
VINCI	8,150	86.23	702,774.50
LEGRAND SA	3,890	81.76	318,046.40
PRYSMIAN SPA	3,700	27.75	102,675.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	8,140	129.62	1,055,106.80
SIEMENS ENERGY AG	5,900	19.14	112,955.50
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY SA	3,000	16.98	50,955.00
SIEMENS AG	11,490	113.22	1,300,897.80
ALSTOM	4,590	19.11	87,714.90
CNH INDUSTRIAL NV	15,100	12.26	185,126.00
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	6,105	22.03	134,523.67
GEA GROUP AG	2,180	35.41	77,193.80
KION GROUP AG	1,100	66.96	73,656.00
KNORR-BREMSE AG	1,030	68.04	70,081.20
KONE OYJ	5,310	47.40	251,694.00
RATIONAL AG	73	613.80	44,807.40
WARTSILA OYJ	6,600	8.90	58,779.60
BRENNTAG SE	2,180	68.16	148,588.80
IMCD NV	850	137.30	116,705.00
DEUTSCHE POST AG-REG	15,020	41.15	618,073.00
INPOST SA	2,800	4.49	12,586.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,000	5.78	52,047.00
ADP	460	118.15	54,349.00
AENA SME SA	1,120	131.40	147,168.00
ATLANTIA SPA	6,900	15.51	107,019.00
GETLINK	6,100	13.92	84,912.00

CONTINENTAL AG	1,610	62.21	100,158.10
FAURECIA	1,661	25.47	42,305.67
MICHELIN (CGDE)	2,450	108.85	266,682.50
VALEO SA	3,300	15.33	50,589.00
BAYER MOTOREN WERK	5,080	73.10	371,348.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	760	59.20	44,992.00
FERRARI NV	1,830	180.60	330,498.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	12,940	58.00	750,520.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	2,150	73.30	157,595.00
RENAULT SA	2,700	23.12	62,437.50
STELLANTIS NV	31,100	13.82	429,864.20
VOLKSWAGEN AG	463	197.00	91,211.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	2,840	144.50	410,380.00
SEB SA	440	123.70	54,428.00
ADIDAS AG	2,890	187.00	540,430.00
ESSILORLUXOTTICA	4,360	142.70	622,172.00
HERMES INTERNATIONAL	482	1,160.50	559,361.00
KERING SA	1,138	558.60	635,686.80
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	4,151	577.80	2,398,447.80
MONCLER SPA	2,990	45.02	134,609.80
PUMA SE	1,510	67.68	102,196.80
ACCOR SA	2,250	26.11	58,747.50
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,420	96.70	234,014.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	1,200	35.27	42,324.00
SODEXO	1,380	66.02	91,107.60
DELIVERY HERO SE	2,320	40.46	93,867.20
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	2,510	27.80	69,778.00
PROSUS NV	14,090	47.43	668,359.15
ZALANDO SE	3,160	45.61	144,127.60
INDITEX SA	16,800	20.36	342,048.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	8,700	17.42	151,597.50
COLRUYT SA	680	34.52	23,473.60
HELLOFRESH SE	2,380	37.58	89,440.40
JERONIMO MARTINS	4,500	18.90	85,072.50
KESKO OYJ-B SHS	3,900	22.95	89,505.00

KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	16,100	27.42	441,462.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	13,210	50.69	669,614.90	
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	7,800	9.10	71,026.80	
HEINEKEN HOLDING NV	1,580	66.70	105,386.00	
HEINEKEN NV	3,740	83.40	311,916.00	
PERNOD RICARD SA	3,190	182.55	582,334.50	
REMY COINTREAU	280	170.70	47,796.00	
DANONE	9,980	49.16	490,616.80	
JDE PEET'S BV	1,700	27.60	46,928.50	
KERRY GROUP PLC-A	2,500	99.42	248,550.00	
HENKEL AG & CO KGAA	1,480	61.85	91,538.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,480	62.96	156,140.80	
BEIERSDORF AG	1,430	85.20	121,836.00	
LOREAL-ORD	3,772	336.40	1,268,900.80	
BIOMERIEUX	610	85.26	52,008.60	
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	560	137.55	77,028.00	
DIASORIN SPA	330	125.45	41,398.50	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	14,100	27.81	392,121.00	
SARTORIUS AG-VORZUG	370	385.00	142,450.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	4,050	54.50	220,725.00	
AMPLIFON SPA	1,800	36.20	65,160.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,990	53.60	160,264.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	6,620	28.11	186,088.20	
ORPEA	670	33.99	22,773.30	
ARGENX SE	660	243.30	160,578.00	
GRIFOLS SA	4,200	15.91	66,843.00	
BAYER AG-REG	14,890	51.17	761,921.30	
IPSEN	520	99.62	51,802.40	
MERCK KGAA	1,880	175.90	330,692.00	
ORION OYJ	1,300	39.66	51,558.00	
RECORDATI SPA	1,620	42.05	68,121.00	
SANOFI	17,080	87.81	1,499,794.80	
UCB SA	1,870	96.84	181,090.80	
ABN AMRO BANK NV-CVA	6,100	10.09	61,573.40	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	101,700	4.79	488,109.15	

S.A.			
BANCO SANTANDER SA	262,000	2.71	712,247.00
BNP PARIBAS	16,960	47.19	800,427.20
CAIXABANK	71,000	2.64	187,582.00
COMMERZBANK AG	14,500	5.95	86,304.00
CREDIT AGRICOLE SA	17,600	9.96	175,401.60
ERSTE GROUP BANK AG	5,450	27.46	149,657.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	8,400	12.80	107,520.00
ING GROEP NV	59,200	8.90	526,880.00
INTESA SANPAOLO	251,000	1.89	475,946.20
KBC GROEP NV	3,900	55.88	217,932.00
MEDIOBANCA S.P.A.	8,700	7.87	68,486.40
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	1,900	11.64	22,116.00
SOCIETE GENERALE	12,000	20.80	249,660.00
UNICREDIT SPA	32,700	9.00	294,300.00
EURAZEO SE	620	63.15	39,153.00
EXOR NV	1,500	59.66	89,490.00
GROUPE BRUXELLES LAM	1,600	87.06	139,296.00
SOFINA SA	220	330.80	72,776.00
WENDEL	420	82.55	34,671.00
AEGON NV	25,000	4.01	100,400.00
AGEAS	2,600	40.93	106,418.00
ALLIANZ SE-REG	6,200	188.56	1,169,072.00
ASSICURAZIONI GENERALI	16,100	16.23	261,303.00
AXA SA	29,300	22.25	652,071.50
CNP ASSURANCES	2,440	21.74	53,045.60
HANNOVER RUECK SE	860	142.30	122,378.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	2,150	218.90	470,635.00
NN GROUP NV	4,000	39.03	156,120.00
POSTE ITALIANE SPA	7,400	9.08	67,192.00
SAMPO OYJ-A SHS	7,750	38.10	295,275.00
ADYEN NV	303	1,587.40	480,982.20
AMADEUS IT GROUP SA	6,500	52.88	343,720.00
BECHTLE AG	1,200	42.67	51,204.00
CAPGEMINI SA	2,330	171.25	399,012.50
EDENRED	4,080	38.43	156,794.40

NEXI SPA	7,200	10.46	75,348.00
WORLDLINE SA	3,370	39.82	134,193.40
DASSAULT SYSTEMES SE	10,240	42.14	431,513.60
NEMETSCHKE SE	890	74.78	66,554.20
SAP SE	15,670	96.77	1,516,385.90
NOKIA OYJ	83,000	4.42	367,233.50
ASM INTERNATIONAL NV	698	271.00	189,158.00
ASML HOLDING NV	6,175	533.60	3,294,980.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	19,800	27.68	548,064.00
STMICROELECTRONICS NV	9,930	34.00	337,620.00
CELLNEX TELECOM SA	7,960	41.04	326,678.40
DEUTSCHE TELEKOM-REG	48,400	15.35	743,133.60
ELISA OYJ	2,200	49.58	109,076.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	5,000	8.97	44,850.00
KONINKLIJKE KPN NV	50,600	2.98	151,041.00
ORANGE SA	28,900	10.43	301,427.00
PROXIMUS	2,400	17.15	41,160.00
TELECOM ITALIA SPA	157,000	0.24	39,187.20
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	15,000	2.34	35,205.00
TELEFONICA SA	75,875	3.96	300,502.93
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,500	27.79	41,685.00
ELECTRICITE DE FRANCE	6,400	7.45	47,692.80
ELIA GROUP SA/NV	510	126.50	64,515.00
ENDESA S.A.	4,600	17.83	82,041.00
ENEL SPA	123,100	5.67	697,977.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	44,500	4.02	178,890.00
FORTUM OYJ	6,600	15.25	100,683.00
IBERDROLA SA	88,100	8.96	789,376.00
RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,600	17.31	114,246.00
TERNA SPA	21,200	7.17	152,173.60
VERBUND AG	1,060	87.85	93,121.00
ENAGAS SA	3,700	18.69	69,153.00
NATURGY ENERGY GROUP SA	3,100	22.92	71,052.00
SNAM SPA	27,792	4.79	133,123.68
E.ON SE	32,400	10.60	343,634.40

	ENGIE	26,400	10.73	283,324.80	
	RWE AG	9,310	35.99	335,066.90	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	9,598	25.27	242,541.46	
	AMUNDI SA	910	55.15	50,186.50	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	30,100	9.14	275,354.80	
	DEUTSCHE BOERSE AG	2,840	140.90	400,156.00	
	EURONEXT NV	1,300	77.60	100,880.00	
	EDP RENOVAVEIS SA	3,900	20.60	80,340.00	
	UNIPER SE	1,300	18.07	23,491.00	
	EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,880	88.27	165,947.60	
	QIAGEN N.V.	3,460	42.13	145,769.80	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	391	315.00	123,165.00	
	BUREAU VERITAS SA	4,200	24.29	102,018.00	
	RANDSTAD NV	1,710	53.24	91,040.40	
	TELEPERFORMANCE	853	325.90	277,992.70	
	WOLTERS KLUWER	4,140	95.04	393,465.60	
	AROUNDTOWN SA	14,500	4.96	71,978.00	
	LEG IMMOBILIEN SE	980	110.90	108,682.00	
	VONOVIA SE	11,260	44.39	499,831.40	
	PUBLICIS GROUPE	3,630	50.50	183,315.00	
	VIVENDI SE	11,900	10.74	127,865.50	
	BOLLORE	13,000	4.28	55,692.00	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	1,180	41.78	49,300.40	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	11,600	18.20	211,120.00	
	SCOUT24 SE	1,320	51.26	67,663.20	
	小計 銘柄数：227			61,867,809.35	
				(7,734,713,524)	
	組入時価比率：8.3%			8.8%	
英ポンド	BP PLC	294,600	3.48	1,025,649.90	
	SHELL PLC-NEW	115,200	18.33	2,112,076.80	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	2,080	70.26	146,140.80	
	JOHNSON MATTHEY PLC	2,600	17.51	45,539.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	19,590	38.28	749,905.20	
	ANTOFAGASTA PLC	5,400	15.32	82,728.00	
	GLENCORE PLC	151,600	4.60	698,345.40	

RIO TINTO PLC-REG	16,930	60.28	1,020,540.40
MONDI PLC	7,200	13.47	97,020.00
BAE SYSTEMS PLC	50,000	6.91	345,800.00
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	124,000	0.90	111,885.20
DCC PLC	1,370	55.30	75,761.00
MELROSE INDUSTRIES PLC	59,400	1.21	72,052.20
SMITHS GROUP PLC	5,700	13.87	79,087.50
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	1,040	111.25	115,700.00
ASHTED GROUP PLC	6,510	45.93	299,004.30
BUNZLE	4,700	27.98	131,506.00
FERGUSON PLC	3,410	110.45	376,634.50
RENTOKIL INTIAL PLC	26,200	4.80	125,891.00
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	14,500	5.43	78,851.00
PERSIMMON PLC	4,690	22.98	107,776.20
TAYLOR WIMPEY PLC	55,000	1.33	73,205.00
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	1,662	36.70	60,995.40
BURBERRY GROUP PLC	6,000	16.41	98,460.00
COMPASS GROUP PLC	27,200	15.59	424,184.00
ENTAIN PLC	8,600	14.92	128,312.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	2,680	46.00	123,280.00
WHITBREAD PLC	2,900	25.52	74,008.00
NEXT PLC	2,000	59.76	119,520.00
JD SPORTS FASHION PLC	38,000	1.31	49,989.00
KINGFISHER PLC	30,100	2.67	80,397.10
OCADO GROUP PLC	7,200	12.14	87,408.00
SAINSBURY	25,000	2.48	62,175.00
TESCO PLC	113,000	2.75	311,145.50
COCA-COLA HBC AG-DI	2,800	15.75	44,100.00
DIAGEO PLC	35,050	35.09	1,229,904.50
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,900	17.08	83,716.50
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	32,810	30.79	1,010,219.90
IMPERIAL BRANDS PLC	14,100	15.25	215,025.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	10,830	57.80	625,974.00
UNILEVER PLC	38,320	34.10	1,306,903.60
SMITH & NEPHEW PLC	12,200	12.40	151,280.00

NMC HEALTH PLC	800	0.00	3.20
ASTRAZENECA PLC	23,190	86.79	2,012,660.10
GLAXOSMITHKLINE PLC	75,600	14.88	1,125,381.60
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,800	18.61	52,108.00
BARCLAYS PLC	258,000	1.56	404,544.00
HSBC HOLDINGS PLC	306,100	4.67	1,431,476.65
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,079,000	0.43	464,293.70
NATWEST GROUP PLC	83,000	2.02	168,075.00
STANDARD CHARTERED PLC	41,300	4.69	193,779.60
M&G PLC	39,000	1.81	70,746.00
ADMIRAL GROUP PLC	2,850	25.05	71,392.50
AVIVA PLC	54,600	3.86	211,192.80
LEGAL & GENERAL	93,000	2.43	226,641.00
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	10,400	5.89	61,256.00
PRUDENTIAL PLC	41,000	10.85	445,055.00
AVEVA GROUP PLC	1,582	23.65	37,414.30
SAGE GROUP PLC (THE)	13,900	6.58	91,517.60
HALMA PLC	5,350	23.05	123,317.50
BT GROUP PLC	133,000	1.67	222,708.50
VODAFONE GROUP PLC	420,000	1.23	518,532.00
SSE PLC	15,300	15.95	244,035.00
NATIONAL GRID PLC	54,900	11.07	608,182.20
SEVERN TRENT PLC	3,400	28.73	97,682.00
UNITED UTILITIES GROUP PLC	9,400	10.53	98,982.00
3I GROUP PLC	14,300	11.55	165,165.00
ABRDN PLC	34,000	1.79	60,860.00
HARGREAVES LANSDOWN PLC	4,600	10.10	46,483.00
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	4,770	72.54	346,015.80
SCHRODERS PLC	1,990	28.78	57,272.20
ST JAMES S PLACE PLC	7,700	12.32	94,902.50
EXPERIAN PLC	14,110	28.33	399,736.30
INTERTEK GROUP PLC	2,190	49.20	107,748.00
RELX PLC	29,300	22.59	661,887.00
INFORMA PLC	21,300	5.37	114,423.60
PEARSON	10,800	6.06	65,512.80

	WPP PLC	16,600	9.38	155,741.20	
	AUTO TRADER GROUP PLC	14,800	6.26	92,677.60	
小計	銘柄数：79			25,607,498.15	
				(3,890,803,268)	
	組入時価比率：4.2%			4.4%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	3,200	15.07	48,224.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	91	841.00	76,531.00	
	GIVAUDAN-REG	142	3,778.00	536,476.00	
	SIKA AG-REG	2,160	290.00	626,400.00	
	HOLCIM LTD	7,550	41.88	316,194.00	
	GEBERIT AG-REG	513	581.40	298,258.20	
	ABB LTD	24,900	28.88	719,112.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	290	195.50	56,695.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	550	200.70	110,385.00	
	VAT GROUP AG	401	293.40	117,653.40	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	870	264.70	230,289.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	7,880	107.90	850,252.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	410	241.10	98,851.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	550	45.68	25,124.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	52	2,096.00	108,992.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	16	9,570.00	153,120.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	98,200.00	196,400.00	
	NESTLE SA-REG	42,010	115.90	4,868,959.00	
	ALCON INC	7,650	68.66	525,249.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	860	329.60	283,456.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	145	1,358.00	196,910.00	
	NOVARTIS AG-REG	32,790	77.36	2,536,634.40	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	10,500	334.90	3,516,450.00	
	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	480	363.80	174,624.00	
	VIFOR PHARMA AG/NEW	620	162.60	100,812.00	
	BALOISE HOLDING AG	780	143.20	111,696.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	446	519.20	231,563.20	
	SWISS RE LTD	4,390	77.06	338,293.40	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,273	395.80	899,653.40	
	TEMENOS AG-REG	960	77.10	74,016.00	

	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,400	67.62	162,288.00	
	SWISSCOM AG-REG	365	554.40	202,356.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	38,700	6.83	264,475.80	
	JULIUS BAER GROUP LTD	3,300	47.51	156,783.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	329	1,084.00	356,636.00	
	UBS GROUP AG	53,100	14.54	772,074.00	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	99	543.00	53,757.00	
	LONZA AG-REG	1,132	608.00	688,256.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	2,210	38.98	86,145.80	
	SGS SA-REG	85	2,475.00	210,375.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,060	88.55	93,863.00	
小計	銘柄数：41			21,474,282.60	
				(2,685,144,296)	
	組入時価比率：2.9%			3.1%	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	3,100	386.20	1,197,220.00	
	BOLIDEN AB	3,880	458.40	1,778,592.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	8,300	155.00	1,286,500.00	
	ASSA ABLOY AB-B	15,500	241.10	3,737,050.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	20,500	88.78	1,819,990.00	
	SKANSKA AB-B SHS	4,700	199.90	939,530.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	2,400	256.20	614,880.00	
	LIFCO AB-B SHS	3,600	213.00	766,800.00	
	ALFA LAVAL AB	5,200	290.60	1,511,120.00	
	ATLAS COPCO AB-A	9,710	455.90	4,426,789.00	
	ATLAS COPCO AB-B	5,720	400.90	2,293,148.00	
	EPIROC AB - A	9,300	175.95	1,636,335.00	
	EPIROC AB - B	5,900	150.45	887,655.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	5,700	105.25	599,925.00	
	SANDVIK AB	17,400	186.75	3,249,450.00	
	SKF AB-B SHARES	5,400	153.60	829,440.00	
	VOLVO AB-A SHS	2,800	167.10	467,880.00	
	VOLVO AB-B SHS	22,000	164.18	3,611,960.00	
	SECURITAS AB-B SHS	4,300	109.65	471,495.00	
	ELECTROLUX AB-B	3,300	152.60	503,580.00	
	EVOLUTION AB	2,700	963.00	2,600,100.00	

	HENNES&MAURITZ AB-B	11,700	139.74	1,634,958.00	
	SWEDISH MATCH AB	22,830	71.40	1,630,062.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,900	227.20	2,022,080.00	
	GETINGE AB-B SHS	3,460	351.20	1,215,152.00	
	NORDEA BANK ABP	49,600	92.84	4,604,864.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	25,500	98.66	2,515,830.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	21,500	86.96	1,869,640.00	
	SWEDBANK AB	13,300	139.36	1,853,488.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,930	240.40	463,972.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	2,000	237.40	474,800.00	
	INVESTOR AB-A SHS	7,500	195.50	1,466,250.00	
	INVESTOR AB-B SHS	27,900	181.92	5,075,568.00	
	KINNEVIK AB - B	3,430	231.00	792,330.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,100	444.20	488,620.00	
	SINCH AB	7,400	73.56	544,344.00	
	ERICSSON LM-B	44,700	80.50	3,598,350.00	
	HEXAGON AB-B SHS	28,700	119.50	3,429,650.00	
	TELIA CO AB	44,000	34.73	1,528,120.00	
	TELE 2 AB-B SHS	7,300	124.10	905,930.00	
	EQT AB	3,980	274.30	1,091,714.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	1,400	569.80	797,720.00	
	SAGAX AB-B	2,500	247.40	618,500.00	
	EMBRACER GROUP AB	7,200	69.15	497,880.00	
小計	銘柄数：44			74,349,261.00	
				(860,220,949)	
	組入時価比率：0.9%			1.0%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	1,800	311.80	561,240.00	
	EQUINOR ASA	15,100	298.50	4,507,350.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,420	429.30	1,038,906.00	
	NORSK HYDRO	18,700	88.00	1,645,600.00	
	MOWI ASA	6,200	218.40	1,354,080.00	
	ORKLA ASA	11,600	78.62	911,992.00	
	DNB BANK ASA	14,500	185.05	2,683,225.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,900	211.30	612,770.00	
	TELENOR ASA	9,900	128.65	1,273,635.00	

	SCHIBSTED ASA-B SHS	1,560	226.00	352,560.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	900	254.00	228,600.00	
	ADEVINTA ASA	3,500	87.34	305,690.00	
小計	銘柄数：12			15,475,648.00	
				(198,088,294)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマーク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,460	483.90	706,494.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	3,310	434.50	1,438,195.00	
	ROCKWOOL INTERNATIONAL A/S-B SHS	130	2,080.00	270,400.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	15,700	195.65	3,071,705.00	
	DSV A/S	3,110	1,195.00	3,716,450.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	45	20,340.00	915,300.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	84	21,150.00	1,776,600.00	
	PANDORA A/S	1,410	599.40	845,154.00	
	CARLSBERG B	1,460	844.80	1,233,408.00	
	AMBU A/S-B	2,300	112.90	259,670.00	
	COLOPLAST-B	1,880	989.80	1,860,824.00	
	DEMANT A/S	1,360	269.40	366,384.00	
	GN STORE NORD A/S	1,750	324.00	567,000.00	
	GENMAB A/S	955	2,130.00	2,034,150.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	25,210	701.00	17,672,210.00	
	DANSKE BANK AS	10,500	100.05	1,050,525.00	
	TRYG A/S	5,000	144.40	722,000.00	
	ORSTED A/S	2,760	781.40	2,156,664.00	
小計	銘柄数：18			40,663,133.00	
				(683,140,634)	
	組入時価比率：0.7%			0.8%	
豪ドル	AMPOL LTD	3,200	29.99	95,968.00	
	SANTOS LTD.	51,000	7.76	395,760.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,400	26.02	88,468.00	
	WOODSIDE PETROLEUM	14,500	31.42	455,590.00	
	ORICA LTD	4,800	14.50	69,600.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	7,100	43.15	306,365.00	
	BHP GROUP LIMITED	75,800	49.94	3,785,452.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	7,900	20.99	165,821.00	

EVOLUTION MINING LTD	24,000	4.20	100,800.00	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	26,300	19.20	504,960.00	
MINERAL RESOURCES LTD	2,500	47.91	119,775.00	
NEWCREST MINING	11,400	26.02	296,628.00	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	15,000	10.12	151,800.00	
RIO TINTO LTD	5,410	126.56	684,689.60	
SOUTH32 LTD	75,000	5.17	387,750.00	
REECE LTD	4,600	18.94	87,124.00	
BRAMBLES LTD	21,000	10.16	213,360.00	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	15,100	4.92	74,292.00	
AURIZON HOLDINGS LTD	27,000	3.61	97,470.00	
SYDNEY AIRPORT	18,000	8.72	156,960.00	
TRANSURBAN GROUP	47,200	12.59	594,248.00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	8,900	35.50	315,950.00	
CROWN RESORTS LTD	4,800	12.46	59,808.00	
DOMINO S PIZZA ENTERPRISES L	920	80.41	73,977.20	
TABCORP HOLDINGS	29,000	5.01	145,290.00	
WESFARMERS LIMITED	17,300	48.75	843,375.00	
COLES GROUP LTD	18,700	17.18	321,266.00	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	17,500	6.98	122,150.00	
WOOLWORTHS GROUP LTD	18,400	34.81	640,504.00	
TREASURY WINE ESTATES LTD	11,400	11.29	128,706.00	
COCHLEAR LTD	910	222.50	202,475.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,750	63.09	173,497.50	
SONIC HEALTHCARE LTD	6,400	33.24	212,736.00	
CSL LIMITED	7,200	258.30	1,859,760.00	
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	43,200	25.30	1,092,960.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	25,460	94.60	2,408,516.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	49,800	28.89	1,438,722.00	
WESTPAC BANKING CORP	55,700	22.21	1,237,097.00	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	34,000	4.45	151,300.00	
MEDIBANK PRIVATE LTD	40,000	3.11	124,400.00	
QBE INSURANCE	23,900	10.72	256,208.00	
SUNCORP GROUP LTD	18,200	10.66	194,012.00	
BLOCK INC-CDI	1,173	152.95	179,410.35	

	COMPUTERSHARE LTD	7,350	20.99	154,276.50	
	WISETECH GLOBAL LTD	2,200	46.03	101,266.00	
	XERO LIMITED	1,930	98.05	189,236.50	
	TELSTRA CORP LTD	57,000	3.92	223,440.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	27,000	5.88	158,760.00	
	APA GROUP	17,700	9.99	176,823.00	
	ASX LTD	2,880	79.59	229,219.20	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	5,060	180.25	912,065.00	
	IDP EDUCATION LTD	3,300	28.40	93,720.00	
	REA GROUP LTD	770	132.96	102,379.20	
	SEEK LTD	4,900	27.57	135,093.00	
小計	銘柄数：54			23,491,279.05	
				(1,996,993,632)	
	組入時価比率：2.1%			2.3%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	17,700	7.19	127,263.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	8,700	27.85	242,295.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	6,100	9.70	59,170.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	27,000	4.69	126,630.00	
	MERCURY NZ LTD	10,700	5.84	62,488.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	17,100	5.23	89,433.00	
小計	銘柄数：6			707,279.00	
				(56,058,933)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS CO LTD	26,000	18.98	493,480.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	39,416	52.90	2,085,106.40	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	21,500	129.70	2,788,550.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	21,000	32.90	690,900.00	
	MTR CORP	21,000	40.30	846,300.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	35,000	42.15	1,475,250.00	
	SANDS CHINA LTD	33,200	19.88	660,016.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	32,000	15.62	499,840.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	25,000	25.10	627,500.00	
	WH GROUP LIMITED	131,524	5.38	707,599.12	

	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	52,000	27.45	1,427,400.00	
	HANG SENG BANK	11,400	140.90	1,606,260.00	
	AIA GROUP LTD	181,600	79.40	14,419,040.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	52,120	10.60	552,472.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	8,000	50.25	402,000.00	
	CLP HLDGS	26,000	77.40	2,012,400.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	21,000	49.05	1,030,050.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	157,983	11.64	1,838,922.12	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	18,200	355.80	6,475,560.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	29,916	48.45	1,449,430.20	
	ESR CAYMAN LTD	30,000	23.65	709,500.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	27,000	16.80	453,600.00	
	HENDERSON LAND	21,845	31.75	693,578.75	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	22,333	30.30	676,689.90	
	SINO LAND CO.LTD	47,000	9.80	460,600.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	21,000	90.35	1,897,350.00	
	SWIRE PACIFIC-A	7,500	43.50	326,250.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	17,000	19.68	334,560.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	28,200	34.05	960,210.00	
小計	銘柄数：29			48,600,414.49	
				(715,398,101)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
シンガポール	SINGAPORE TECH ENGINEERING	25,000	4.02	100,500.00	
ド	KEPPEL CORP.	19,000	5.98	113,620.00	
ル	SINGAPORE AIRLINES LTD	20,100	5.05	101,505.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	81,000	0.76	61,965.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	28,000	4.67	130,760.00	
	DBS GROUP HLDGS	27,600	32.60	899,760.00	
	OCBC-ORD	49,350	11.62	573,447.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	18,300	29.53	540,399.00	
	VENTURE CORP LTD	4,100	17.24	70,684.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	116,000	2.51	291,160.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	11,300	9.50	107,350.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	41,000	3.68	150,880.00	

		CITY DEVELOPMENTS LTD	5,400	7.05	38,070.00	
		UOL GROUP LIMITED	5,700	6.79	38,703.00	
	小計	銘柄数：14			3,218,803.00	
					(271,538,221)	
		組入時価比率：0.3%			0.3%	
	新シケル	ICL GROUP LTD	11,000	37.40	411,400.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	350	657.50	230,125.00	
		BANK HAPOALIM BM	16,800	32.34	543,312.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	20,800	32.55	677,040.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	15,700	19.86	311,802.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	2,100	117.30	246,330.00	
		NICE LTD	940	742.70	698,138.00	
		AZRIELI GROUP	600	274.80	164,880.00	
	小計	銘柄数：8			3,283,027.00	
					(115,137,398)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
	合計				87,510,505,700	
					(87,510,505,700)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2022年3月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	7,900	103,174.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,160	420,465.60	
		AMERICAN TOWER CORP	6,840	1,629,835.20	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	19,800	139,788.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,140	529,307.60	
		BOSTON PROPERTIES	2,170	267,257.20	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,450	249,936.50	
		CROWN CASTLE INTL CORP	6,520	1,167,732.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	4,230	588,985.20	
		DUKE REALTY CORP	5,400	296,514.00	

	EQUINIX INC	1,358	979,009.36	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,450	190,340.50	
	EQUITY RESIDENTIAL	5,170	458,113.70	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,020	346,953.00	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	2,070	415,842.30	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	7,520	247,859.20	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	10,000	172,600.00	
	INVITATION HOMES INC	8,910	349,272.00	
	IRON MOUNTAIN INC	4,090	213,252.60	
	KIMCO REALTY CORP	9,900	234,927.00	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	8,600	176,214.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,740	372,812.40	
	PROLOGIS INC	11,100	1,674,324.00	
	PUBLIC STORAGE	2,390	901,890.40	
	REALTY INCOME CORP	8,440	563,960.80	
	REGENCY CENTERS CORP	2,160	146,404.80	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	1,620	536,058.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	4,900	670,761.00	
	SUN COMMUNITIES INC	1,650	299,739.00	
	UDR INC	4,340	251,937.00	
	VENTAS INC	5,760	322,329.60	
	VICI PROPERTIES INC	9,400	261,978.00	
	VORNADO REALTY TRUST	2,360	103,509.60	
	WELLTOWER INC	6,490	565,149.20	
	WEYERHAEUSER CO	10,900	428,370.00	
	WP CAREY INC	2,640	213,470.40	
小計	銘柄数：36	195,588	16,490,073.16	
			(1,896,688,214)	
	組入時価比率：2.0%		86.5%	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,100	59,488.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,986	49,431.54	
小計	銘柄数：2	3,086	108,919.54	
			(9,837,612)	
	組入時価比率：0.0%		0.4%	
ユーロ	COVIVIO	780	50,138.40	
	GECINA SA	560	56,784.00	

小計	KLEPIERRE	3,000	65,910.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,890	110,394.90	
	銘柄数：4	6,230	283,227.30	(35,409,077)
	組入時価比率：0.0%			1.6%
英債券	BRITISH LAND	13,000	61,477.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	9,900	70,963.20	
	SEGRO PLC	17,800	219,563.00	
小計	銘柄数：3	40,700	352,003.20	(53,483,366)
	組入時価比率：0.1%			2.4%
豪ドル	DEXUS/AU	15,700	166,891.00	
	GOODMAN GROUP	24,300	528,525.00	
	GPT GROUP	26,000	126,620.00	
	LENDLEASE GROUP	9,800	101,136.00	
	MIRVAC GROUP	60,000	147,600.00	
	SCENTRE GROUP	77,000	227,920.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	33,000	134,310.00	
	VICINITY CENTRES	61,000	107,055.00	
小計	銘柄数：8	306,800	1,540,057.00	(130,920,245)
	組入時価比率：0.1%			6.0%
香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	30,000	232,500.00	
	LINK REIT	30,000	1,831,500.00	
小計	銘柄数：2	60,000	2,064,000.00	(30,382,080)
	組入時価比率：0.0%			1.4%
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	53,006	149,476.92	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	71,304	151,164.48	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	34,000	62,220.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	47,710	85,400.90	
小計	銘柄数：4	206,020	448,262.30	(37,815,407)
	組入時価比率：0.0%			1.7%
合計			2,194,536,001	

(2,194,536,001)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2022年 3月 7日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	3,249,682,432	-	3,122,728,143	126,954,289
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	93,720,808,817	-	93,165,579,915	555,228,902
米ドル	68,622,112,180	-	68,501,191,896	120,920,284
カナダドル	3,521,800,891	-	3,499,453,863	22,347,028
ユーロ	9,082,272,844	-	8,798,447,640	283,825,204
英ポンド	4,365,975,006	-	4,290,817,536	75,157,470
スイスフラン	2,873,546,316	-	2,865,775,244	7,771,072
スウェーデンクローナ	968,129,249	-	921,087,700	47,041,549
ノルウェークローネ	198,911,415	-	194,796,269	4,115,146
デンマーククローネ	699,974,150	-	677,767,104	22,207,046
豪ドル	2,116,581,653	-	2,151,112,086	34,530,433
ニュージーランドドル	54,457,130	-	55,427,820	970,690
香港ドル	772,015,215	-	770,672,617	1,342,598
シンガポールドル	323,380,608	-	321,227,196	2,153,412
新シェケル	121,652,160	-	117,802,944	3,849,216
合計	-	-	-	428,274,613

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信

2022年3月31日現在

資産総額	3,535,503,039円
負債総額	16,992,463円
純資産総額（ - ）	3,518,510,576円
発行済口数	2,290,000口
1口当たり純資産額（ / ）	1,536.47円

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	193,539,726,929円
負債総額	93,724,732,473円
純資産総額（ - ）	99,814,994,456円
発行済口数	34,300,399,690口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9100円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2022年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

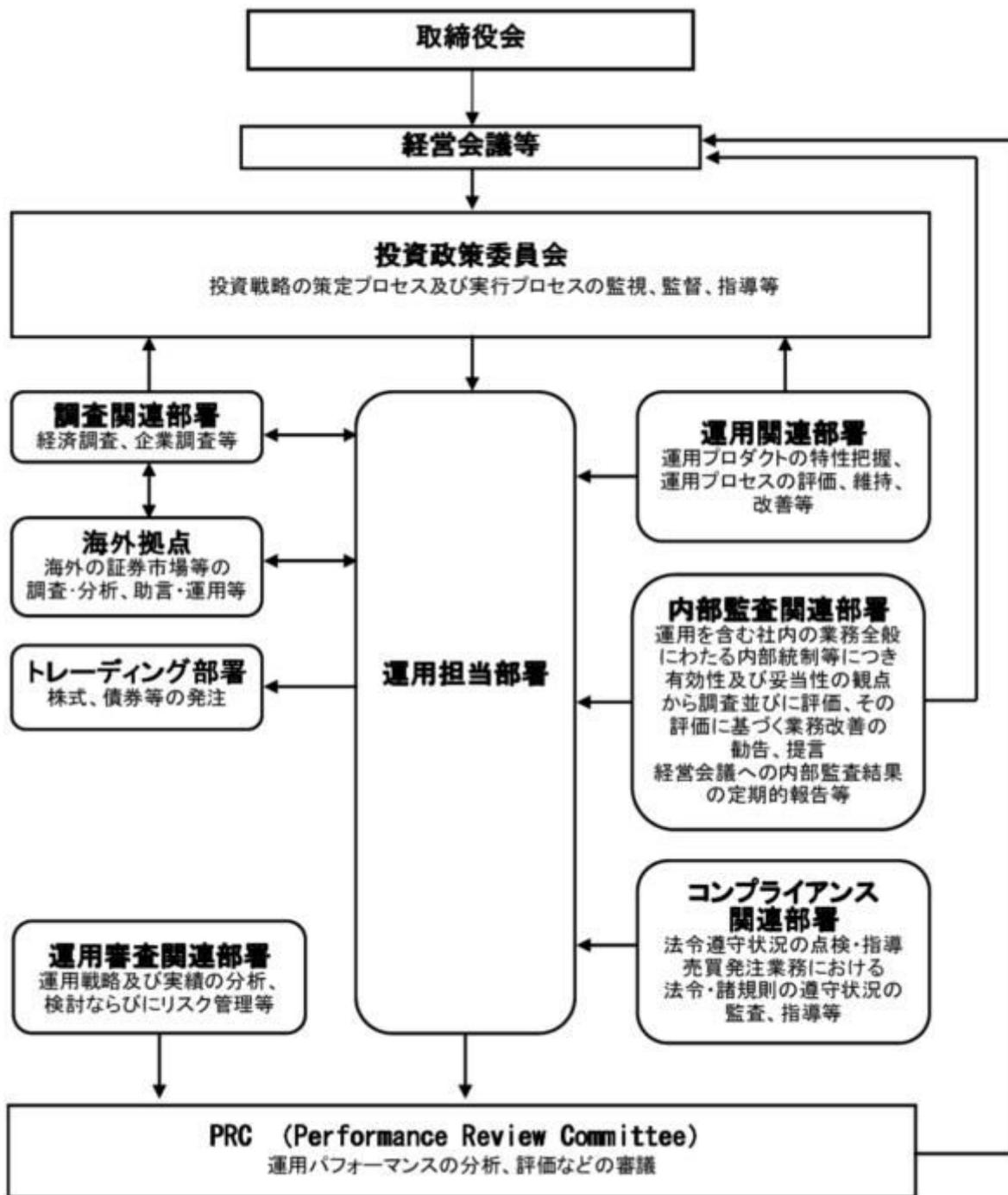
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	998	39,382,193
単位型株式投資信託	196	756,932
追加型公社債投資信託	14	6,293,842
単位型公社債投資信託	513	1,451,972
合計	1,721	47,884,938

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			14		14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	2	295		1,935	

器具備品	2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			85,270		87,596
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	

別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		29,069		31,395
評価・換算差額等			10	57
その他有価証券評価差額金			10	57
純資産合計			85,281	87,654
負債・純資産合計			120,536	125,080

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739
一般管理費計			28,055		28,063
営業利益			30,751		29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
經常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
-------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>						

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,931百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,334百万円</p>
<p>2. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 7百万円</p> <p>ソフトウェア 59</p> <p>ア</p> <hr/> <p>合計 67</p>	<p>2. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 2百万円</p> <p>ソフトウェア 102</p> <p>ア</p> <hr/> <p>合計 105</p>

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．其他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却した其他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,235	賞与引当金 1,176
退職給付引当金 1,026	退職給付引当金 1,022
関係会社株式評価減 762	関係会社株式評価減 784
未払事業税 285	未払事業税 430
投資有価証券評価減 462	投資有価証券評価減 428
減価償却超過額 171	減価償却超過額 223
時効後支払損引当金 177	時効後支払損引当金 179
関係会社株式売却損 148	関係会社株式売却損 148
ゴルフ会員権評価減 167	ゴルフ会員権評価減 135
未払社会保険料 97	未払社会保険料 95
その他 219	その他 341
繰延税金資産小計 4,754	繰延税金資産小計 4,968
評価性引当額 1,532	評価性引当額 1,530
繰延税金資産合計 3,222	繰延税金資産合計 3,437
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 25
前払年金費用 478	前払年金費用 403
繰延税金負債合計 483	繰延税金負債合計 429
繰延税金資産の純額 2,738	繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%
タックスヘイブン税制 2.6%	タックスヘイブン税制 1.9%
外国税額控除 0.7%	外国税額控除 0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%
その他 0.4%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）				
	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月 1日	自	2020年4月 1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
期首残高		-		-
有形固定資産の取得に伴う増加		-		1,371
時の経過による調整額		-		-
期末残高		-		1,371

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,226
金銭の信託		36,349
有価証券		11,600
未収委託者報酬		26,924
未収運用受託報酬		4,497
その他		1,176
貸倒引当金		15
流動資産計		82,759
固定資産		
有形固定資産	1	2,005
無形固定資産		5,512
ソフトウェア		5,511

その他		0
投資その他の資産		15,622
投資有価証券		1,949
関係会社株式		9,864
前払年金費用		1,305
繰延税金資産		1,951
その他		551
固定資産計		23,140
資産合計		105,899

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,617
未払収益分配金		0
未払償還金		5
未払手数料		8,203
関係会社未払金		3,481
その他未払金	2	925
未払費用		9,068
未払法人税等		1,282
賞与引当金		1,966
資産除去債務		296
その他		150
流動負債計		25,381
固定負債		
退職給付引当金		3,265
時効後支払損引当金		588
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,976
負債合計		30,358
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		75,467
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,557
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,872
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,265
評価・換算差額等		74
その他有価証券評価差額金		74
純資産合計		75,541
負債・純資産合計		105,899

中間損益計算書

		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,049
運用受託報酬		8,278
その他営業収益		219

営業収益計		65,547
営業費用		
支払手数料		19,265
調査費		12,882
その他営業費用		2,443
営業費用計		34,591
一般管理費	1	14,589
営業利益		16,366
営業外収益	2	4,136
営業外費用	3	262
経常利益		20,241
特別利益	4	49
特別損失	5	507
税引前中間純利益		19,782
法人税、住民税及び事業税		4,594
法人税等調整額		1,049
中間純利益		14,139

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
中間純利益							14,139	14,139	14,139
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,129	12,129	12,129

当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,265	44,557	75,467
---------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,268
中間純利益			14,139
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16	16	16
当中間期変動額合計	16	16	12,112
当中間期末残高	74	74	75,541

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>
5 収益及び費用の計上基準	<p>(4) 時効後支払損引当金</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p>
	<p>委託者報酬</p> <p>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬</p> <p>成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
6 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>
7 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2021年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,136百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	286百万円
無形固定資産	1,006百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	3,530百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭の信託運用損	71百万円
時効後支払損引当金繰入	10百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	26百万円
株式報酬受入益	23百万円

5 特別損失の内訳

投資有価証券等売却損	0百万円
関係会社株式評価損	77百万円
固定資産除却損	374百万円
事務所移転費用	54百万円

中間株主資本等変動計算書関係

		自 2021年4月 1日			
		至 2021年9月30日			
1	発行済株式に関する事項				
		株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
		普通株式	5,150,693株	-	-
					当中間会計期間末
					5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額			26,268百万円	
	(2) 1株当たり配当額			5,100円	
	(3) 基準日			2021年3月31日	
	(4) 効力発生日			2021年6月30日	

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	36,349	36,349	-
資産計	36,349	36,349	-

(注)1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間（百万円）
市場価格のない株式等 ()1, 2	10,176
組合出資金等	1,637
合計	11,814

()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

()2 非上場株式等について、当中間会計期間において77百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

2021年9月30日現在				
	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	2,452	-	2,452
合計	-	2,452	-	2,452

() 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託33,897百万円は表中に含まれておりません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2021年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2021年9月30日)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,758
関連会社株式	106

合計	9,864
----	-------

これらについては市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

3. その他有価証券(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	11,600	11,600	-
小計	11,600	11,600	-
合計	11,600	11,600	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
期首残高	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	48 -
中間期末残高	1,419

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
委託者報酬	57,003百万円
運用受託報酬	8,273百万円
成功報酬(注)	51百万円
その他営業収益	219百万円
合計	65,547百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示していません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
1 株当たり純資産額	14,666円31銭
1 株当たり中間純利益	2,745円08銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,139百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,139百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものと

して内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。 以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2022年3月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
パークレイズ証券株式会社	32,945百万円	

BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円

* 2022年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2021年11月17日	有価証券届出書
2021年11月17日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津昌史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信の2021年9月8日から2022年3月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信の2022年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。